

平成17年度に実施した高等専門学校機関別 認証評価に関する検証結果報告書

平成19年3月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価の目的は、

- ① 高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること
- ② 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること
- ③ 評価結果を社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと

である。

また、機構では、機関別認証評価を透明性の高い開かれた評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、機関別認証評価の終了後、対象校及び評価担当者へのアンケートを行い、その内容を基に評価の有効性、適切性について検証を行うこととした。また、評価の有効性、適切性の確認のため、一部の高等専門学校には訪問しての調査も行った。

アンケートには、評価基準及び観点、評価方法及び内容、評価作業量やスケジュール、評価結果や評価報告書、そして、評価の成果や効果を含む評価全般にわたる項目を設定し、広く意見を聴取した。

本報告書は、はじめての認証評価となった平成 17 年度実施の認証評価(18 高等専門学校)に関わる調査とその検討による検証結果を報告するものである。

なお、本検証に当たっては、機構内に認証評価に関する検証のための検討グループを組織し、同グループが報告書の取りまとめを行った。

目 次

はじめに

I	機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の概要	1
II	平成 17 年度実施の認証評価に関する検証	
1.	検証の実施方法	5
2.	項目別の検証	7
(1)	評価基準及び観点について	7
(2)	評価担当者に対する研修について	16
(3)	自己評価書について	18
(4)	認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について	23
(5)	書面調査・訪問調査について	26
(6)	評価結果（評価報告書）について	33
(7)	評価を受けたことによる効果・影響について	40
(8)	評価の作業量・スケジュール等について	51
(9)	評価についての感想	58
3.	総括	60

(参考資料)

- 1 平成 17 年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要（大学・短期大学、高等専門学校、法科大学院全体の状況）
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙（対象校用）
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙（評価担当者用）
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（対象校用）
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（評価担当者用）
- 6 高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表
- 7 高等専門学校評価基準（機関別認証評価）（平成 17 年度）

I 機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の概要

平成 17 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した高等専門学校の機関別認証評価の概要について触れておく。

高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている（学校教育法第 69 条の 3 第 2 項、第 70 条の 10、学校教育法施行令第 40 条）

機構は、この認証評価制度の下で、高等専門学校の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 7 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。

認証評価の実施に当たっては、以下の資料を作成し、あらかじめ公表した。

- ・高等専門学校機関別認証評価実施大綱
- ・高等専門学校評価基準
- ・自己評価実施要項
- ・評価実施手引書
- ・訪問調査実施要項

1 目的

認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める高等専門学校評価基準に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる高等専門学校機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象高等専門学校の状況に応じた評価部会を編成した。

評価部会には、各高等専門学校の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者とし

て配置した。

3 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

(1) 高等専門学校における自己評価

各高等専門学校は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

① 書面調査は、対象高等専門学校から提出された自己評価書（高等専門学校の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて、対象高等専門学校の状況を分析した。

② 訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。

③ 基準ごとに、高等専門学校全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。

なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その「基本的な観点」及び高等専門学校が独自に設定した観点を分析の状況を含めて総合した上で、基準ごとに行った。

④ 基準を満たしているものの、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行った。

⑤ 高等専門学校全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての高等専門学校が当機構の高等専門学校評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。（一つでも満たしていない基準があれば、高等専門学校全体として高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとした。）

4 スケジュール

(1) 平成 17 年 4 月に国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明会を実施した。

(2) 平成 17 年 6 月に国・公・私立高等専門学校の自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載方法などについて説明を行うなどの研修を実施した。

(3) 平成 17 年 7 月に、以下の 18 高等専門学校申請手続を行い、評価を実施することとなった。

○ 国立高等専門学校 (17 高等専門学校)

釧路工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校、八戸工業高等専門学校、宮城工業高等専門学校、仙台電波工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、富山商船高等専門学校、福井工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校、明石工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、阿南工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、都城工業高等専門学校

○ 私立高等専門学校 (1 高等専門学校)

金沢工業高等専門学校

(4) 平成 17 年 7 月に評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、高等専門学校評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

(5) 平成 17 年 7 月末に、対象高等専門学校から自己評価書の提出を受けた。

(6) 対象高等専門学校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは次のとおりであった。

8 月	書面調査の実施 評価部会、財務専門部会の開催 (基準ごとの判断の検討、優れた点及び改善を要する点等の検討) 評価部会、財務専門部会の開催 (書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定) 運営小委員会の開催 (各評価部会間の横断的な事項の審議) 評価委員会の開催 (書面調査による分析結果の審議・決定 [書面調査による分析状況として対象高等専門学校に通知])
10 月	訪問調査の実施 (書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査)
12 月	評価部会、財務専門部会の開催 (評価報告書原案の作成)

(7) これらの調査結果を踏まえ、平成 18 年 1 月に評価委員会で評価結果 (案) を決定した。

(8) 評価結果(案)に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった高等専門学校について、平成18年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5 評価結果

平成17年度に認証評価を実施した18高等専門学校のすべてが、機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成18年3月20日付で、各高等専門学校や設置者へ通知するとともに、機構のホームページにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

Ⅱ 平成 17 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

平成 17 年度認証評価の検証の実施に当たっては、対象校及び評価担当者に対し選択式回答（5 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を行った上で、その内容をもとに分析することとした。

〈対象校〉

対象校については、以下の項目からなるアンケート調査を、平成 18 年 3 月 27 日付けで全対象校（18 校）に送付した。これに対して、18 校すべてから回答があった。

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 書面調査、訪問調査について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力
 - (3) 評価のスケジュールについて
4. 評価全般について
5. 評価結果（評価報告書）について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. その他

また、対象校のうち 4 校を抽出し、実際に対象校を訪問し、評価全般にわたって苦労した点や評価を受けたことによる影響などについてインタビュー調査を行った。

インタビュー対象校は、アンケート調査において具体的・積極的な意見の提案があったものや、具体的な改善の取組が示されているものなどを中心に選定した。

〈評価担当者〉

評価担当者については、以下の項目からなるアンケート調査を、平成 18 年 3 月 27 日付けで評価部会の構成員（委員及び専門委員）全員（54 名）に送付した。これに対して 30 名から回答があった。（回収率 56%）

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 書面調査について
 - (2) 訪問調査について
 - (3) 評価結果について
3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュールについて
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について
 - (3) 評価作業にかかった時間数について
5. 評価部会等の運営について
6. 評価全般について

検証は、これらのアンケート調査及びインタビュー調査をもとに分析し、加えて評価第2課が別途に行ったアンケート調査や評価過程において機構が把握した問題点等も踏まえ実施した。

2. 項目別の検証

ここでは、「1. 検証の実施方法」でアンケート調査した項目のうち、主要なものを

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 評価担当者に対する研修について
- (3) 自己評価書について
- (4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について
- (5) 書面調査・訪問調査について
- (6) 評価結果（評価報告書）について
- (7) 評価を受けたことによる効果・影響について
- (8) 評価の作業量・スケジュール等について
- (9) 評価についての感想

に整理・分類し、分析・評価を行った。

なお、記述に当たって、対象校又は評価担当者からの自由記述意見を引用する場合には、原則、原文をそのまま引用した。（ただし、具体の高等専門学校が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で引用した。）

(1) 評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、高等専門学校の教育研究活動等に関する「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に自己評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

① 評価の目的等との関係

対象校に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が、「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という3つの目的に照らして適切であったかについて質問したところ、「評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関1-①）かについては、「強くそう思う」が33%、「そう思う」が61%、「どちらとも言えない」が6%、「評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関1-②）かについては、「強くそう思う」が33%、「そう思う」が50%、「どちらとも言えない」が17%、「評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持

を得るために適切であった」(機関1-③) については、「強くそう思う」が 33%、「そう思う」が 56%、「どちらとも言えない」が 11%と、いずれの質問についても肯定的な回答が約 8～9 割となっている。

なお、インタビュー調査においては、「最低限の質の保証や改善の推進には適切であると思われるが、高い質の保証や大きな改善のために適切であるかは判断できない。」「認証評価制度自体の社会的な認知度が低い。」などの意見があった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、同様の趣旨の質問をしたところ、「評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等の質を保証するために適切であった」(評1-①) については、「強くそう思う」が 23%、「そう思う」が 63%、「どちらとも言えない」が 14%、「評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」(評1-②) については、「強くそう思う」が 27%、「そう思う」が 63%、「どちらとも言えない」が 10%、「評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など) から理解と支持を得るために適切であった」(評1-③) については、「強くそう思う」が 10%、「そう思う」が 70%、「どちらとも言えない」が 17%、「そう思わない」が 3%となった。

このように、いずれの質問についても肯定的な回答が 8 割以上となり、評価基準及び観点の構成や内容は上記 3 つの目的に照らして、適切であったとの評価がなされている。

なお、社会の理解と支持の目的に関して「そう思わない」と回答した理由について、自由記述では「社会等の学外について理解を得るまでの「歴史」がまだないのではないかと感ずる。」とする意見があった。

次に、対象校及び評価担当者に対し、「評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった」(機関1-④、評1-④) か質問したところ、対象校ではすべてが適切であったと回答しているとともに(「そう思う」56%、「強くそう思う」44%)、評価担当者でも 9 割が適切としており、(「強くそう思う」50%、「そう思う」40%、「どちらとも言えない」10%) 教育活動を中心とした評価基準及び観点の設定についても高い支持が得られていることが窺える。

自由記述でも、「高専が社会から期待されているのは、「教育」であるから適切と思う。」「特に高専の場合は、教育活動を中心に基準を設定しているのは適切である。高専の教員に求められるものは、第一義的には学生の教育であって、それに資するための研究活動であろう。その点は、日本の学問水準の維持向上に責任を持つべき大学とは異なる点であろうと思う。」などの意見があった。

②具体的評価基準等の構成・内容

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準及び観点があつた」(機関1-⑥)か質問したところ、肯定する回答が39%（「強く思う」17%、「そう思う」22%）、「どちらとも言えない」が44%、否定する回答が17%（「全くそう思わない」11%、「そう思わない」6%）となり、約4割が評価しにくい基準等があつたと感じている。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準及び観点があつた」(評1-⑥)か質問したところ、肯定する回答が57%（「強く思う」17%、「そう思う」40%）、「どちらとも言えない」が27%、否定する回答が16%（「そう思わない」13%、「全くそう思わない」3%）となり、半数以上が評価しにくい基準等があつたと感じている。

評価基準等の構成・内容についての、対象校及び評価担当者からの具体的な意見は以下のとおりである。（なお、機構が定めている評価基準及び観点的の内容については、参考資料7を参照のこと。）

〔対象校〕

（基準1）「高等専門学校の目的」

- ・ 異なる分野の学科で構成される本校では、学校全体の教育目的と学科ごとの教育目的とに整合性が保ちにくい。

（基準2）「教育組織（実施体制）」

- ・ 文部科学省で認可された学科については、基準2-1-①等は、簡略的な記述で済むようにしてもらいたい。
- ・ 観点2-1-① 学科構成が適切かどうかについては、学校で自由に決定できるものではなく評価が難しい。
- ・ 基準2（2-2）の教育活動に関しては、高専の場合、教育活動といっても、教育課程もあれば、課外活動もあり、広範囲にわたるので、細分化した設問でもよかつた。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 基準3-2は「教員の採用・昇格等に当たって」という場面を想定した基準であり、従って観点3-2-②は、教員評価の結果を昇格等に反映させるための体制が整備されているかどうかを自己評価すべきと本校では理解した。他校の自己評価を読むと本校の理解とは異なる自己評価が行われており、いずれも機構は各校の自己評価を受け入れた評価結果となっている。結局、観点3-2-②の意図が基準

9との違い、あるいは重複という点でよく理解できない。

(基準4)「学生の受入」

- ・ 自己評価しづらかったのは、基準4で入学者の受入方針について「アドミッション・ポリシーとして」と限定的な表現がなされていた点であった。本校では「アドミッション・ポリシーという名称がついた方針」は設けていなかったが、受入方針自体は明確に定めて公知していたので、その旨に沿って自己評価を行った。その後この点について、基準の表現が「入学者受入方針」と一般性をもたせるものに改定されたのは、良いことであると考えます。なお、本校では、社会的な流れも考慮して、平成17年度夏に「アドミッション・ポリシー」と題した入学者受入方針を定めた。
- ・ 観点4-2-① 学力入試は、全国統一の問題を使用しているためアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入をしているかについて評価するのが難しい。

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ 15～20歳の学生を対象にした教育機関であるので学習指導ばかりでなく生活指導等の面の評価観点がもう少しあってもよいと思う。
- ・ 教育事項を中心とする認証評価における中心的評価基準であるが、内容と方法を明確に区別して記述することは些か困難であり、観点間での記述内容の重複はやむを得ないものと考えられる。このことは、関連する各基準間でも見られることである。
- ・ 平成17年9月9日付けの高等専門学校設置基準の変更により、60単位分まで自学自習を含んだ学修単位を導入できるようになり、各高専が独自の創意工夫に基づいたカリキュラムを編成できるようになりました。したがって、今後必要と思われる観点として、基準5 教育内容及び方法 において、学修単位導入に関する観点が考えられると思います。

(基準6)「教育の成果」

- ・ 教育の成果としてどのようなことを把握して評価すればよいか悩ましい観点である。

(基準8)「施設・設備」

- ・ 基準8では、教室の設備状況（プロジェクター、スクリーン、エアコン、情報コンセント、無線LANアンテナなど）や、ゆとりの空間の設置状況なども設問してよかった。

(基準 10)「財務」

- ・ 「基準 10 財務」では、国公立の設置形態に関係なく観点が設置されているが、設置形態により取捨選択できるようなスタイルにする方が記述内容のアンバランスが是正されるのではないか。

(その他)

- ・ エビデンスを提出しにくい観点については、再考していただきたい。(例えば、「人間の素養の涵養」)
- ・ システムとして機能しているという観点が、もう少し明確になると分かりやすい。システムとは、機能と、構成する要素とそれらの関係が記述されたものであるので、それらを書けばよいと思う。
- ・ 一つの観点内には重複した項目はなかったが、他の観点間で重複したものが一部あったように感じられる。
- ・ 基本的には設定された観点に対してどうであるか?という評価法であるが、この方法だと独自の取組み等が評価に適切に反映されない恐れがある。評価に慣れないこともあり、この点のアピールが難しく感じた(独自の観点を設定する等、方法はありますが、そこまで余裕が無かったのが正直なところ)。
- ・ 教育研究活動等の改善を進めるための評価基準及び観点が最も分かりにくい点や理解が容易でない点等は、学校の教育理念や教育目標とそれらに対応する具体的なカリキュラム、一般科目や専門科目を決定することであり、その選定に非常に多くの時間と労力が必要であった。

[評価担当者]

(基準 2)「教育組織(実施体制)」

- ・ 観点 2-1-①について：国立高専の場合は、自己評価しにくいと思われる。
- ・ 重複していると思われる観点として、2-2-①と 11-1-①、2-2-①と 11-1-②に重複している部分があると思われる。
- ・ 観点 2-2-③の意味が分かりにくい。具体的にはクラス担当やクラブ活動顧問に関しての内容で、組織としての支援体制とは何かがわからない。自己評価書でも解釈がバラついたものが目についた。

(基準 3)「教員及び教育支援者」

- ・ 観点 3-1-①一般科目担当教員、3-1-②専門科目担当教員が適切に配置されているかの判断は設置基準を満たしていれば良いと思われる。しかし、卒業するためには、一般科目に 75 単位以上配当、専門科目は 82 単位以上を配当しなければならない。一般科目を担当するのは一般科目教員だけでは不十分で、非常勤講

師に依存しているのが実情である。工業高専では、教育の目的を達成するために当然専門教育が重視されるが、一般教育をどう捉えるかで専門科目担当教員と一般科目担当教員の適切な配置が決まる。今回の評価書で高専により一般科目担当教員の配置状況に違いがあることが分かった。

(基準4)「学生の受入」

- ・ 観点4-2-②「受け入れ状況の検証結果を入学選抜の改善に役立てているか」について、現状との間にギャップがあると思われ、評価しにくかった。
- ・ 観点4-2-① アドミッション・ポリシーに沿った学生受入方法、その実施という観点は、高専は準学士課程では全国统一の入試問題であり、多くの高専が英数理社国の5科目を入試科目に設定しているのが実情である。高専だから理数を重視して傾斜配点にすれば良いのかどうかは判断が難しい。入学後の学生の成績追跡調査では、理数科目が得意だった学生が、入学後に成績が伸びていくとは限らないという結果を得たことがある。準学士課程で、統一学力選抜入試を採用している状況では推薦選抜入試を除けば、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れは内申書での判断となり、実行は難しいと感じる。アドミッション・ポリシーに沿った入試問題を独自で作成しない限り、各高専は認証評価の為に数学とか理科の傾斜配点を導入する危惧がある。
- ・ 評価しにくい観点として、4-2-②
- ・ 評価しにくい観点：4-2-①、4-2-②

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ 観点5-1-①について：体系性の評価について、各高専の自己評価書の文章表現に大きく依存するように思われた。
- ・ 観点5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切かという観点は、講義、演習、実験、実習等の客観的なバランスの基準が判然としていないので評価が難しかった。
- ・ 「人間の素養の涵養」について、どのように定義し、どのような成果で素養の涵養が図られているとするのが難しい。

(基準6)「教育の成果」

- ・ 例えば、基準6において、観点6-1-②と6-1-③は、良く読めば②は卒業（修了）時点までのもので、③は卒業（修了）後の進路の状況に関するものであることがわかるのですが、一読しただけでは文章の意図しているところが良く読みとれないのではないかと思います。
- ・ 評価しにくい観点：6-1-①

(基準7)「学生支援等」

- ・ 観点7-2-③の学生寮の整備は多くの高専で学生寮があるという状況であり、基準8-1に入れて良いのではないかと思う。学生寮、図書館、語学演習室等の施設、設備の整備については、多数の高専で老朽化が進んでいて、交付金での独自の整備は難しいと感じる。

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステムについての評価は各高専でのFD活動を活発化させ、教育の質の改善・向上をもたらす効果があると感じた。高専では、実際に学校の教員全般に関して外部有識者の意見聴取が行われているので、観点9-1-③学外関係者（例えば卒業生・・・）には外部有識者も含まれて良いのではと思う。
- ・ 基準9-1について：自己点検・評価については、各高専に任されているが、独自の方法等について明示してもらうような観点を設定してはどうか。
- ・ 評価しにくい観点：9-1-④、9-1-⑤、9-2-②

なお、インタビュー調査を行ったところ、「観点がどういう意味で問うているのか一読した程度ではわからなかった。留意事項を読んでもわからなかった。」「基準の趣旨がわかりにくい。」「観点6-1-④は不要ではないか。それよりも卒業後の進路が重要と考える。」「観点3-2-①について、非常勤の採用基準など不要ではないか。施盤の操作が巧みな町工場の人に来てもらっているが、そのような人に学歴を問うても意味がない。基準を作っても通り一遍のものになってしまう。」などの意見があった。

【対象校】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	6	11	1	0	0
		33%	61%	6%	0%	0%
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	6	9	3	0	0
		33%	50%	17%	0%	0%
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった	6	10	2	0	0
		33%	56%	11%	0%	0%
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	8	10	0	0	0
		44%	56%	0%	0%	0%
機関1-	⑥ 自己評価しにくい評価基準及び観点があった	3	4	8	1	2
		17%	22%	44%	6%	11%

【評価担当者】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	7	19	4	0	0
		23%	63%	14%	0%	0%
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	8	19	3	0	0
		27%	63%	10%	0%	0%
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった	3	21	5	1	0
		10%	70%	17%	3%	0%
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	15	12	3	0	0
		50%	40%	10%	0%	0%
評1-	⑥ 評価しにくい評価基準及び観点があった	5	12	8	4	1
		17%	40%	27%	13%	3%

③評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容は、教育研究活動等の「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして適切であったことが窺える。なお、「社会の理解と支持」について、アンケート調査やインタビュー調査では、まだ認証評価制度の社会的認知度が低いとする意見もあった。認証評価制度の認知度が高まることにより、今後より一層社会の理解と支持を得るために資するものとなっていくと思われる。また、教育活動を中心に設定していることに関しても適切であったことがわかった。

さらに、アンケート調査では、対象校、評価担当者ともに評価しにくい評価基準・観点があったと回答しており、特に評価担当者では約半数に及んだ。また、自由記述では、重複する観点等がみられたとする意見があった。インタビュー調査でも、いくつかの評価基準、観点についてその観点等が必要なのか疑問であるとの指摘や、評価しにくかったり、意味がわかりにくい評価基準、観点があるとの指摘があった。

なお、平成18年度については、誤解を招きやすい表現等の観点について、認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会及び訪問説明等の機会に観心の趣旨等について詳細に説明を行うとともに、高等専門学校評価基準（平成19年度実施分）について誤解を招きやすい表現の観点等の文言をよりわかりやすい表現に改めるなどの改訂を行った。（参考資料6参照）

(2) 評価担当者に対する研修について

評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、認証評価の目的、内容及び方法等についての研修を実施しているが、その内容について検証を行った。

①研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」(評3-③)か質問したところ、「強くそう思う」が35%、「そう思う」が45%、「どちらとも言えない」が17%、「そう思わない」が3%との回答となり、肯定的な回答が8割を占め、研修の有効性を評価していることが窺える。研修の内容についてみると、「研修の説明内容は理解しやすかった」(評3-②)かについては、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が66%、「どちらとも言えない」が17%、「研修の配付資料は理解しやすかった」(評3-①)かについては、「強くそう思う」が14%、「そう思う」が72%、「どちらとも言えない」が14%、また「書面調査のシミュレーションは役立った」(評3-④)かについては、「強くそう思う」が14%、「そう思う」が62%、「どちらとも言えない」が14%、「そう思わない」が10%といずれの質問についても肯定的な回答が7割以上を占め、概ね評価されていることが窺える。

なお、自由記述では、「システムをよく理解できた。」「書面調査のシミュレーションは大変役に立ったと思います。」「研修の資料がしっかりしているので、評価する上でとても助かる。」など研修を有効とする意見がある一方で、「シミュレーションの例をもう少し増やして欲しい。」「平成17年度の評価において判断に苦慮した項目について、できるだけ事例を挙げて欲しい。」「初任者と経験者で分ける工夫も必要ではないかと感じた。」「認証評価の基礎となる設定基準等について、委員の認識のレベルを合わせる研修が必要ではないか。」など研修内容の工夫を求める意見があったほか、「書面調査のシミュレーションは役に立つと思うのだが、実際に書面調査をこなさないと、研修だけではあまり身に付かないように思う。研修の方法が悪かったわけではない。」など評価経験を積むことが必要であるとする指摘もあった。

次に、平成17年度の研修は2日間(1日目：4時間、2日目：6時間)行ったが、「研修に費やした時間の長さは適切であった」(評3-⑤)かについては、肯定する回答が52%（「強くそう思う」7%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が38%、「そう思わない」が10%となっており、肯定的な意見は約半数にとどまった。

自由記述では、「研修の機会が1回では少ないと思う。」「書面調査のシミュレーションの時間を半日から1日程度に延ばして頂く事を望みます。」など研修回数の増加や書面調査のシミュレーションの時間延長を望む意見があった。

この他、研修終了後に評価第2課が行ったアンケート調査の中でも、「説明が具体的にわかりやすかった。」「シミュレーションは短い時間だが効果があった。」などの意見があった。

【評価担当者】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評3ー	① 研修の配付資料は理解しやすかった	4	21	4	0	0
		14%	72%	14%	0%	0%
評3ー	② 研修の説明内容は理解しやすかった	5	19	5	0	0
		17%	66%	17%	0%	0%
評3ー	③ 研修の内容は役立った	10	13	5	1	0
		35%	45%	17%	3%	0%
評3ー	④ 書面調査のシミュレーションは役立った	4	18	4	3	0
		14%	62%	14%	10%	0%
評3ー	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	2	13	11	3	0
		7%	45%	38%	10%	0%

②評価と課題

研修については、配付資料や説明内容が理解しやすく、書面調査などに役立ったとの回答が多く、概ね適切であったと考えられる。

特に、書面調査のシミュレーションは有効であり、具体例のより一層の充実を求める意見が多くみられたことから、平成18年度は平成17年度の2例から4例に評価実例を増やして実施するなど、より評価への理解が深まるよう改善を行った。

また、研修回数の増加や研修時間の延長を求める意見もあったが、この点については今後検討していく必要があると思われる。

(3) 自己評価書について

評価に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」(機関2-(1)-①) にかんして質問したところ、「強くそう思う」が22%、「そう思う」が72%、「どちらとも言えない」が6%と、肯定的な回答が9割以上で、適切に自己評価できたと評価している。

次に、自己評価書のわかりやすさや満足度について質問したところ、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた」(機関2-(1)-④) にかんしては、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が50%、「どちらとも言えない」が33%となり、また、「自己評価書の完成度は満足できるものであった」(機関2-(1)-⑤) にかんしては、「強くそう思う」が5%、「そう思う」が67%、「どちらとも言えない」が28%と、いずれの質問についても「どちらとも言えない」とする回答が3割程度あったものの、肯定的な回答が多く、概ねわかりやすく作成できたとの見方がされていることが窺える。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、自己評価書のわかりやすさや適切性に関して質問したところ、「大学等の自己評価書は理解しやすかった」(評2-(1)-①) にかんしては、「強くそう思う」が3%、「そう思う」が20%、「どちらとも言えない」が60%、「そう思わない」が17%、となり、「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」(評2-(1)-②) にかんしては、「そう思う」が23%、「どちらとも言えない」が64%、「そう思わない」が13%と、いずれの質問についてもどちらとも言えないとの回答が6割を占め、「そう思わない」とする回答もあった。この結果から、対象校側が適切かつわかりやすく自己評価できたと感じている程には、評価担当者側では評価していないことが窺える。

自由記述では、「対象校により自己評価書の記述にずいぶん差があった。」「対象機関によって自己評価書の書き方が異なり、適切さに大きな差があった。」「たいへん読みやすい自己評価書もありましたし、まったくもって読みにくい自己評価書もありました。」など対象校によって自己評価書の記述に差があるといった意見、「独善的な自己評価書があった。」「自己でどのように評価したかを記述していない。」「基準に対して明確に記述していない。無関係と思われる記述がある。」「趣旨不明瞭な自己評価書の記述が目についた。」など自己評価が不十分とする意見、「自己評価書の作成に当たって、担当者を基準によって分けたと思われる場合があり、その場合、

観点に対する評価の適切さが基準ごとに異なることがあった。」など対象校内部での調整不足を指摘する意見があった。

また、対象校に対し、自己評価書の記述分量に係る文字制限に関して、「自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった」（機関2-(1)-⑥)か質問したところ、肯定する回答が50%（「強くそう思う」11%、「そう思う」39%）にとどまり、「どちらとも言えない」が28%、否定する回答が22%（「そう思わない」17%、「全くそう思わない」5%）と文字制限による分量が適当ではないとする回答も一定割合を占めた。

自由記述では、「文字数制限のおかげで、他の自己点検・評価書からのデッドコピーでなく、それらを管理者として、まとめなおすことができ、あらためて自己点検評価ができたのではないかと思います。」「事務的に一部文字数制限に苦慮したが、特に大きな障害とはならなかった。」などの肯定的な意見がある一方で、「文字数制限で、基準5の5,000字は無理である。基準5-1、基準5-2として準学士課程、専攻科課程それぞれ5,000字ずつとすべきと思います。」など特定の基準によっては文字数制限が厳しいとする意見、「基準ごとの、分量に差があり過ぎる感があった。」「観点によって説明に要する文字数に差があり、全体のバランスをとるのに苦労した。」など、基準等ごとの分量の差が大きいとする意見、「文字制限について、総文字数制限が決まっているため、様々な取り組みをしている学校ほど、一つの取り組みに関する説明の記述量が少なくなってしまう。」「文字数制限は、結構きつかった。文字制限のために表面的な文章表現に留めざるをえない箇所がいくつもあり、せめて各基準の文字数を500字～1,000字上増ししてほしい。」など文字数制限により記述内容が制限されるとする意見、「文字制限内に収めるための作業に最も労力を要した。」「自己評価書の文字数制限については、自己評価書をまとめるに当たって、制限字数内に収めるため、担当者は大変苦労した。「制限」ではなく「目安」程度の表現にして頂ければありがたい。」など文字数制限のための労力が大きいとする意見があった。

インタビュー調査では、「全体としては適切だと思うが、文字数制限のため書けなかった事項（資料の説明等）を後から訪問調査時の確認事項として細々聞かれたという印象をもった。」とする意見があった。

②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた」（機関2-(1)-②)か質問したところ、肯定する回答が61%にとどまり（「強くそう思う」6%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が22%、否定する回答が17%（「そう思わない」11%、「全くそ

う思わない」6%)であった。

自由記述では、「資料によっては、今回の認証評価を受けるにあたり新たに作成したものもあった。」「資料やデータ等は存在しても、組織的に十分に蓄積されたものではなかったため、それらを組織的かつ系統的にデータ等を構成するために多くの時間がとられた。」など評価に使うことができる資料の蓄積が不足していたとする意見もあった。

また、インタビュー調査では、「例えば、補講を実施している場合、補講の通知をメールで行っているが、そのメールさえ根拠資料として利用した。どこまでを根拠資料として蓄積しておけばよいのかわからない。」「進路未定のまま卒業した学生について、その後の状況の資料を求められたため、学科主任が該当する一人一人に問い合わせることになり、手間がかかった。そこまでやる必要はないのではないか。」「学生の個人所有のパソコン台数も調査するよう要求された。」「目的が周知されているかについては、学校の様々なところに掲示してあり、当然学生は知っているものと考え、直接把握する取り組みはしなかったが、根拠資料の提出を求められたため、あえてアンケート調査をした。」などの意見があった。

次に、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」(機関2-(1)-③)か質問したところ、肯定する回答が半数を占め(「強くそう思う」6%、「そう思う」44%、「どちらとも言えない」22%、「そう思わない」17%、「全くそう思わない」11%)、どのような資料を用意すべきか迷った状況が窺える。

自由記述でも、「評価書に添付する資料を的確に提示することは困難であった。」「どのような資料をどの程度まで添付すべきなのか迷うところが多かった。そのため思いつく事項や資料をできるだけ多く記載し添付することになり、他の観点での資料と重なるものも生じた。」など適切な資料の選択が困難とする意見がみられたがその一方で、「本校においては、平成16年度に試行的評価を受けており、その時の経験を基に平成17年度の認証評価に臨んだので、試行的評価を実施しなかった高専に比べ、資料の用意等について迷うところは少なかった。」「前年度に試行的評価を受けていたので、準備がスムーズに行えある程度の資料を添付することができた。」など機構が実施した試行的評価の経験が生きたとする意見、「自己評価実施要項」に「用意すべき資料の例」が示されていたのは、自己評価書を作成する上で大変参考になったし、今後本校において日頃蓄積すべき資料について教えられる点も少なくなかった。」など自己評価実施要項に示す例が役に立ったとする意見があった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」(評2-(1)-③)か質問したところ、「そう思う」が40%、「どちらとも言えない」が47%、「そう思わない」が10%、「全くそう思わない」が3%と、肯定的な意見は4割にとどまり、根拠資料の引用・添付が不十分

とみる者もいたことが窺える。

自由記述では、「自己評価書は評価書の中に資料が貼り付けてある方が、評価作業が容易であった。評価書と添付資料が別々の場合、参照するのに手間がかかった。」

「作成側のことを考えると自己評価書と根拠資料を別冊にするほうがよいと思うが、確認する側は大変であった。」「ほとんどの資料が添付（別冊）となっていて、いちいち添付を見にいかなければならない。ちょっとした資料は自己評価書中に展開した方が圧倒的に読みやすい。」など根拠資料を自己評価書中におさめた方が評価しやすいとする意見、「ある高専では、根拠資料の多くが添付されておらず、訪問調査の際に提示すると指示されているものがあつた。訪問調査では時間が限られているため、出来るだけ書面調査の段階で判断できるようにしてもらいたい。」「添付資料の読めないものや「～実施している。」「～制度がある。」との記述のみでその証明となる資料のないものが見受けられた。」「現地閲覧資料が必要以上に多い学校もあつた。」「財務関係の提出資料は、各高専によりまちまちであつた。提出の様式を指定する方法で実施した方がよいのではないと思われる。」など、根拠資料の不備・不足などを指摘する意見があつた。

【対象校】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2-(1)-①	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関2-(1)-②	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	1	10	4	2	1
		6%	55%	22%	11%	6%
機関2-(1)-③	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	1	8	4	3	2
		6%	44%	22%	17%	11%
機関2-(1)-④	④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた	3	9	6	0	0
		17%	50%	33%	0%	0%
機関2-(1)-⑤	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであつた	1	12	5	0	0
		5%	67%	28%	0%	0%
機関2-(1)-⑥	⑥ 自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であつた	2	7	5	3	1
		11%	39%	28%	17%	5%

【評価担当者】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全く思わない】

		5	4	3	2	1
評2-(1)-①	① 大学等の自己評価書は理解しやすかった	1	6	18	5	0
		3%	20%	60%	17%	0%
評2-(1)-②	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	0	7	19	4	0
		0%	23%	64%	13%	0%
評2-(1)-③	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	0	12	14	3	1
		0%	40%	47%	10%	3%

③評価と課題

自己評価書の完成度やわかりやすさ等について、対象校は肯定的にみている傾向があるのに対し、評価担当者側では必ずしもわかりやすく適切であったとする回答は多くなく、作成側と読み手側に認識の違いがあることがわかった。また、評価担当者からは対象校によって記述に差がありすぎるとの意見や自己評価が不十分とする意見があった。

この点については、平成18年度に実施した自己評価担当者等に対する研修会において、平成17年度提出された自己評価書を資料とし、自己評価書の作成について具体的な事例を示しつつ、詳細な説明を行った。

自己評価書の文字制限に関しては、対象校からの制限の緩和の意見も少なくないので、その在り方については引き続き検討が必要である。一方で限られた時間で効率的に評価を実施するには文字数制限は必要であることから、そのことについて理解が得られるよう努めるとともに、添付資料を上手く活用するなど適切な記述を促すための説明の工夫等について引き続き検討していく必要がある。

自己評価書の添付資料については、対象校が既存の蓄積資料のみで対応できたケースが6割程度にとどまるとともに、添付資料について判断を迷う場合も少なくなかった。また、評価担当者からは自己評価書の添付資料について、不備・不十分な面があったことや添付・引用方法の改善を求める意見がみられた。

従前から、自己評価担当者等に対する研修会や訪問調査の機会を通じ説明を行ってきたところではあるが、引き続き資料等を工夫しわかりやすい説明を行う必要があると思われる。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

機構が実施する認証評価の趣旨・目的、実施方法等についての説明会や、機構の評価を希望する高等専門学校の自己評価担当者等を対象に認証評価の仕組み、評価方法及び自己評価書の作成方法等について一層の理解を深めてもらうために実施した研修会について、その有効性等の検証を行った。

①認証評価説明会、自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、「説明会の内容は役立った」(機関4-③)か質問したところ、肯定的な回答が約9割(「強くそう思う」28%、「そう思う」61%、「どちらとも言えない」11%)となり、説明会の有効性が評価されている。

説明会の内容の理解のしやすさに関して、「説明会の内容は理解しやすかった」(機関4-②)かについては、「強くそう思う」が22%、「そう思う」が67%、「どちらとも言えない」が11%、また「説明会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-①)かについては、「強くそう思う」が22%、「そう思う」が72%、「どちらとも言えない」が6%となっており、説明会の内容、配付資料とも理解しやすいと評価されている。

次に、対象校に対し、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」(機関4-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が9割以上(「強くそう思う」39%、「そう思う」55%、「どちらとも言えない」6%)となっており、その有効性が高く評価されている。

また、研修会の内容の理解のしやすさに関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」(機関4-⑥)かについては、「強くそう思う」が29%、「そう思う」が65%、「どちらとも言えない」が6%、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-⑤)かについては、「強くそう思う」が33%、「そう思う」が56%、「どちらとも言えない」が11%、また「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」(機関4-⑧)かについては、「強くそう思う」が39%、「そう思う」が55%、「どちらとも言えない」が6%と、いずれの質問も肯定的な回答が9割以上となっており、研修会の内容は理解しやすく、配付資料等も役立っていると評価されている。

自由記述では、「評価を実施する上で役立った。」「研修会で配付された資料が唯一の拠り所となった。」「具体的事例が明確に提示されていたため、説明会等の内容は役立った。」「評価の中心は「学校の使命、基本理念」であり、その実現がなされているかどうか等重要との研修内容はよく理解でき、それを本校の場合に考えて、評価書を作成することができた。」など研修会や説明会を評価する意見がある一方で、「研修会については、もう少し自己評価書の作成等の実務的な問題に対する質疑応

答の時間を増やした方が良いように思われる。」「更に具体例やサンプル等があればもっと適切な内容と思われた。」などの改善・工夫を求める意見があった。また、「説明会から受けた「求められる内容・レベル」は実際の審査でのそれとかなり差があった。説明会や研修会においては、資料・データ等の取扱いについては必要最低限のものを自己評価書内に取り入れるよう説明が行われていたが、実際には訪問調査や確認事項において、かなり詳細な資料・データ等の提出が求められていた。」などの意見もあった。

インタビュー調査では、「説明会、研修会の内容については特に問題なかった。配付資料も適切であった。また、Q&Aは大変役立ち活用させていただいた。」と評価する意見や、「自己評価実施要項に、自己評価書を作成する際に、その書き方のイメージが湧くような具体的な例示がもっとほしい。」など改善を求める意見があった。

なお、平成17年度に実施した自己評価担当者等に対する研修会終了時に評価第2課が行ったアンケート調査の中でも、「具体的な例示が少ない。」「前年度の事例をあげて説明して欲しい。」など具体例の充実を求める意見が多くあった。

【対象校】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関4ー	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関4ー	② 説明会の内容は理解しやすかった	4	12	2	0	0
		22%	67%	11%	0%	0%
機関4ー	③ 説明会の内容は役立った	5	11	2	0	0
		28%	61%	11%	0%	0%
機関4ー	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	6	10	2	0	0
		33%	56%	11%	0%	0%
機関4ー	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	5	11	1	0	0
		29%	65%	6%	0%	0%
機関4ー	⑦ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	7	10	1	0	0
		39%	55%	6%	0%	0%
機関4ー	⑧ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	7	10	1	0	0
		39%	55%	6%	0%	0%

②評価と課題

説明会の内容や配付資料については、理解しやすく役立ったとの評価がなされている。特に具体的事例が明確に提示されていたため、役立ったとする意見があったほか、さらに具体的な例やサンプルがあればよかったとする意見があった。

この点については、平成 18 年度に実施した自己評価担当者等に対する研修会において、自己評価書の作成方法の説明時に、平成 17 年度の評価を受けた高等専門学校が作成した自己評価書を資料として用い具体的な事例を示しつつ、詳細な説明を行うなどの改善がなされている。

今後も引き続き、具体的な事例を紹介することでより有効なものになると思われる。

(5) 書面調査・訪問調査について

書面調査について、分析の方法、分析状況の対象校への伝達内容等が適切であったか、また、訪問調査についてその内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

①書面調査による分析について

評価部会による書面調査の分析結果について事実誤認がないかを確認するため、訪問調査前にその分析状況を「書面調査による分析状況」という名称の文書により当該対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、その「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」（機関2-(2)-①）か質問したところ、肯定的な回答が約7割（「強くそう思う」28%、「そう思う」39%、「どちらとも言えない」33%）であり、自由記述でも、「書面調査による分析状況の内容から、審査員の先生の皆様が、自己評価書を詳細に読んでいただき、資料をチェックしていただいていることはよく判りました。さらに本校のホームページ等も見ていただいていることが良くわかりました。」「書面調査による分析状況の内容からも事前に十分検討調査されていると感じた。」などの意見があった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」（評2-(1)-④）か質問したところ、肯定する回答が43%（「強くそう思う」16%、「そう思う」27%）、「どちらとも言えない」が47%、「そう思わない」が10%となり、客観的データを求める意見が少なからず見受けられた。

自由記述では、「関係法令以外に評価を行うための客観的データ（図書館で言えば、高専の平均的な蔵書冊数や入館者数）があれば、示されたデータが優れているものなのかどうかよく分かるので便利であろうと思った。どうしても評価委員の所属する学校と比較してしまうものであり、公正な判断かどうか迷う場面があった。」などの意見があった。

次に、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」（評2-(1)-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が7割であり（「強くそう思う」6%、「そう思う」67%、「どちらとも言えない」27%）、概ね好評であったと評価されている。

自由記述では、「書面調査票の様式はまずまずであったと思う。」「問題がないと思われる点、特に優れていると判断できないことは書かなくていい、としておいてくれると評価する方としては助かる。」などの意見があった。

このほか、書面調査に関連する自由記述では、「結果として訪問調査時における確認事項が多かったが、この要因を十分に分析し、適切な対応方針を立てることが重

要である。「評価結果をまとめるために、自己評価書のファイルがあれば行いやすい。」「審査書類のデジタルデータを頂ければ、評価の記述内容に関する入力の手間が軽減されるので、是非とも、デジタルデータ、ファイルの添付をお願いします。」

「自己評価書の電子データがあると、いちいち自己評価書から読み取って再入力する手間が省けます。」などの意見があった。

②訪問調査時の確認事項について

訪問調査に先立ち、あらかじめ訪問調査の際に確認したい事項を「訪問調査時の確認事項」という名称の文書により対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった（機関2-（2）-②）か質問したところ、肯定的な回答が7割（「強くそう思う」28%、「そう思う」50%、「どちらとも言えない」22%）となり、概ね適切であるとの見方がされている。

自由記述では、「指示が具体的であり、対応する資料の準備に当たって、判断に迷う点はあまり無かった。」と評価する意見がある一方で、「訪問調査時の確認事項で意味不明な部分が若干あって、多少苦慮した。」「自己評価書の記載内容と添付資料から理解できるはずと思われる確認事項の指示があった。」などの意見もみられた。この点に関しては、インタビュー調査においても「既に提出済の資料を再度、提出を求められたと感じる。」などの意見が得られている。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の確認事項」の回答内容は適切であった（評2-（2）-①）か質問したところ、肯定的な回答が9割（「強くそう思う」が4%、「そう思う」が86%、「どちらとも言えない」が10%）であり、対象校からの回答内容が適切であったと評価されている。

③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、訪問調査の実施内容に関して質問したところ、「訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった」（機関2-（2）-③）かについては、「強くそう思う」が22%、「そう思う」が72%、「どちらとも言えない」が6%、「訪問調査の実施内容（教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学等）は適切であった」（機関2-（2）-④）かについては、「強くそう思う」が33%、「そう思う」が61%、「どちらとも言えない」が6%と、いずれの質問も肯定的な回答が9割以上を占め、訪問調査の実施内容については適切と評価されていることがわかる。

自由記述でも「訪問調査時における評価担当者の質問は厳しかったが適切でもあり、本校の教育研究等のために極めて役立つものであった。」「教職員や学生、卒業

生等へのインタビューは、全般にリラックスした雰囲気の中で行われるよう配慮され、話しやすかったと好評であった。」などの意見があった。

次に、「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（機関2-(2)-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が約8割で（「強くそう思う」22%、「そう思う」56%、「どちらとも言えない」22%）、概ね共通理解が得られていると評価されている。

自由記述では「書面調査では、誤解があったものの、訪問調査で改善されているように感じている。」「短い時間で立て続けに教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学、現地資料の閲覧などを実施したにも関わらず、評価担当者の方は本校の教育研究活等の状況を良く理解していただけたと思います。」と共通理解が得られたと評価する意見があった一方、「限られた時間内で訪問調査者と共通理解を持つためには、かなりの準備や工夫が必要と痛感した。結果としては、良い点や個性よりも、不備な点がクローズアップされた評価との印象を受けた。」「教育・研究活動についての共通理解は出来た部分もあるが、逆にあの程度の時間でどれくらい本校について理解されたのかという疑問は残る。」など共通理解が出来たかについて疑問を持つ意見もみられた。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容（教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学等）は適切であった」（評2-(2)-③)か質問したところ、肯定的な回答が8割を占め（「強くそう思う」32%、「そう思う」50%、「どちらとも言えない」18%）、評価担当者も訪問調査の実施内容について適切であったと評価している。

ただし、自由記述では、「教職員や卒業生へのインタビューの時間が短いので必要な情報を得ることが困難であった。」「在学生については、こちらから指定（例えば、名簿順などで）してもよいのではないかと感じた。」「教職員、学生へのインタビューでは、審査を受ける側が被面接者を選んでしたが、これでは真の面接にはならない。調査する側から指名するようにした方が良いと思われる。」などの改善を求める意見があった。

次に、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評2-(2)-②)かとの質問については、「強くそう思う」が42%、「そう思う」が48%、「どちらとも言えない」が10%、「訪問調査では、対象機関と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（評2-(2)-④)かとの質問については、「強くそう思う」が31%、「そう思う」が55%、「どちらとも言えない」が10%、「そう思わない」が4%と、いずれの質問も肯定的な回答が8割以上となっており、訪問調査により不明な点を確認でき、共通理解を得ることができたと評価している。

自由記述では、「短時間であるが、対象校は全面的に誠意をもって対応され、不明

な点を十分確認できた。」「書面調査で、はっきりしない部分が訪問調査で確認できた。」「訪問調査は有効で、今後も必要である。」「訪問調査が非常に重要であることがわかった。書面調査で十分な根拠資料が示されていないなくても、訪問調査で確認することは可能である。書面調査にかかる膨大な時間を短縮するためにも、訪問調査を有効に活用した方がよい。」「対象機関との共通理解」は、評価をする側にも受ける側にも特に大切な点であろう。改善を要する点については、双方が十分に話し合い、その結果、確かに改善をするべきである、と納得することは是非とも必要なことである。そうでないと「嵐が過ぎ去っただけ」のような印象になりかねず、本当の改善につながらない。これは「学校の改善に資する」という目的を掲げた認証評価が一番注意すべき点であろう。」の意見があった。

④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機関の評価担当者の人数や構成は適切であった」（機関2-(2)-⑥）かについて質問したところ、「強くそう思う」が39%、「そう思う」が28%、「どちらとも言えない」が33%であり、否定する意見はみられなかったものの、どちらとも言えないとする意見が3割を占めた。

その理由は、自由記述において、「訪問時の機関の評価担当者の構成については、評価担当者がどのような立場の方なのか公表されていないため、適切であったかどうか判断はできない。」との指摘があったとおり、原則として評価担当者の所属等が紹介されていないことが原因のひとつとして考えられる。その他、「訪問調査の評価担当者には高専関係者と、外部の機関の関係者から構成されていたことは、高専関係者は高専の特殊事情を精通され、外部関係者の方は新しい観点から高専を見ることができ、適切であった。」などの意見があった。

次に、「訪問調査時の機関の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う」（機関2-(2)-⑦）かについて質問したところ、「強くそう思う」が29%、「そう思う」が47%、「どちらとも言えない」が24%と概ね肯定的な見方がされている。

自由記述では、「評価担当者の人数は多すぎるように思われたが、評価者一人ひとりが適切に対応していると言う感じを受けた。これも評価担当者が十分に研修を受けていたためと思われた。」「書面調査の分析状況」「訪問調査時の確認事項」及び「評価結果」等から判断して研修を受けていたと思われるが、訪問調査時の機関の評価担当者の中には発言のない担当者もあり、全員が十分に研修を受けていたかどうかについてはわからない。」などの意見があった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機関の評価担当者の人数や構成は適切であった」（評2-(2)-⑤）か質問したところ、「強くそう思う」が31%、「そう思う」が59%、「どちらとも言えない」が7%、「そう思わ

ない」が3%であり、9割が適切であるとの見方をしている。

自由記述でも「基準によっては調査の時間が足りない場面もあったが、全体として、時間・人数とも適切であったと思っている。」などの意見、関連して「評価委員の業務分担について、事前に詳細な打合せが必要である。」などの意見があった。

【対象校】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2-(2)-①	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	5	7	6	0	0
		28%	39%	33%	0%	0%
機関2-(2)-②	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	5	9	4	0	0
		28%	50%	22%	0%	0%
機関2-(2)-③	③ 訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関2-(2)-④	④ 訪問調査の実施内容（教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学等）は適切であった	6	11	1	0	0
		33%	61%	6%	0%	0%
機関2-(2)-⑤	⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	4	10	4	0	0
		22%	56%	22%	0%	0%
機関2-(2)-⑥	⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	7	5	6	0	0
		39%	28%	33%	0%	0%
機関2-(2)-⑦	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	5	8	4	0	0
		29%	47%	24%	0%	0%

【評価担当者】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2-(1)-④	④ 書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった	5	8	14	3	0
		16%	27%	47%	10%	0%
評2-(1)-⑤	⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	2	20	8	0	0
		6%	67%	27%	0%	0%

【評価担当者】

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2-(2)-①	① 訪問調査の前に、対象機関に提示した「訪問調査時の確認事項」の回答内容は適切であった	1	25	3	0	0
		4%	86%	10%	0%	0%
評2-(2)-②	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	12	14	3	0	0
		42%	48%	10%	0%	0%
評2-(2)-③	③ 訪問調査の実施内容（教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学等）は適切であった	9	14	5	0	0
		32%	50%	18%	0%	0%
評2-(2)-④	④ 訪問調査では、対象機関と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	9	16	3	1	0
		31%	55%	10%	4%	0%
評2-(2)-⑤	⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	9	17	2	1	0
		31%	59%	7%	3%	0%

⑤評価と課題

書面調査については、対象校が「書面調査による分析状況」の内容は概ね適切であったとみていることがわかった。

また、評価担当者からは、書面調査票等について、機構が示した様式は概ね記入しやすかったと評価されていることがわかった。

なお、評価作業における評価担当者との連絡や資料送付は昨年度まで電子メールにより行っていたが、平成18年度からは、ShareStageシステム（共通のサーバー）を導入し、セキュリティ面での問題を解消するとともに、評価担当者の利便性を高めた。

評価担当者から、作業の効率化のための自己評価書の電子データの提供を求める意見があったが、平成17年度は、希望者にのみ提供していたため、このような意見があったと思われる。平成18年度からは、前述のShareStageシステムを利用し、一律全評価担当者へ提供するようにした。

そのほか、評価担当者から、書面調査を行うための参考となる情報（客観的データ等）について、高専の平均的なデータがあるとよいとの意見があり、その必要性や実現可能性について今後検討していくことも考えられる。

また、「訪問調査時の確認事項」の通知内容やその回答内容については、対象校、評価担当者双方から概ね適切であったと評価されている。しかし、一部の対象校からは、意味不明な部分があったとの意見や資料を重複して求められたとする意見もあり、これらについては、今後、評価に当たって留意する必要がある。

次に、訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者双方とも、書面調査

だけでは確認できないところを確認できる点や、相互に共通理解が図れる点などを評価しており、非常に有効かつ適切であったと考えられている。

なお、評価担当者からは、教職員、学生等の面談者等の機構側からの指名についての意見もあったが、これについては、今後の検討課題であろう。

訪問調査時の人数・構成等については、評価担当者からは適切であったと評価されている。対象校においても概ね適切であるとの見方がされているが、評価担当者がどのような立場なのかかわからないため適切であるかは判断できないとの意見もあった。

(6) 評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

① 評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関5-⑨）かについて質問したところ、肯定する回答が9割近くであり（「強くそう思う」41%、「そう思う」47%、「どちらとも言えない」12%）、評価報告書の内容については、全体として適切なものであると評価されている。

次に、評価報告書の内容が対象校の教育研究活動等の「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして役立ったかに関して質問したところ、肯定する回答は、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関5-①）かでは95%（「強くそう思う」28%、「そう思う」67%、「どちらとも言えない」5%）、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関5-②）かでは全対象校（「強くそう思う」50%、「そう思う」50%）、また、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他の関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった」（機関5-③）かでは77%（「強くそう思う」22%、「そう思う」55%、「どちらとも言えない」17%、「そう思わない」6%）であり、いずれの質問についても肯定的な評価が得られている。

自由記述では、「本質的に自己点検・評価というのは独善的な甘い評価になってしまうので、今回の第三者評価は外部の視点で本校を点検・評価するのに非常に役だった。」「本校の改善のためにもっと厳しい評価を望みたいという気がする。」「高等専門学校が、大学と比較して優れている点を、もっと評価していただきたい。」「評価の目的」の1つとして、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるように支援・促進していくこと」とうたわれている。大学と比べ圧倒的に小さいヒト・金・施設の中で、大学以上に教育に関して優れた成果を挙げている点を、認証評価結果に具体的に挙げて記載し公表して頂くことが、高等専門学校に対する国民の更なる理解と支持に繋がると考えている。」などの意見があった。

また、インタビュー調査において、質の保証に関しては、「評価基準を満たしており、高専として最低基準を満たしているという意味で保証をしていると思うが、より高い水準の質まで保証をしているのかわからない。」などの意見や、社会の理解と支持に関しては、「評価報告書の記載内容では、社会のうち中学生が理解できる内容になっていないのではないか。」などの意見があった。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関5-⑦）かについて質問したところ、肯定的な回答が約8割となり（「強くそう思う」28%、「そう思う」50%、「どちらとも言えない」17%、「そう思わない」5%）、評価報告書から新たな視点を得ることができたとの見方がされている。

さらに、評価報告書の内容がそれぞれの目的を踏まえるとともに対象校の実態に即したものであったかに関して、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関5-④）か、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関5-⑤）か質問したところ、いずれも肯定的な回答が約9割を占め（「強くそう思う」22%、「そう思う」67%、「どちらとも言えない」5%、「そう思わない」6%）、評価報告書が対象校の目的に照らして適切であり、実態に即したものとなっていると評価されている。

自由記述でも、「総じて本校の置かれている状況を認識された上で評価していただいたと思う。」などの意見があったが、その一方で、「評価報告書は、本校の姿の全体像を表したものはなっていないと感じている。」「本校の個性や特色、優れた点で、適切な評価をいただけなかった感がある。訪問調査にもう少し時間をとっていただければ共通理解を深められたと思う。」などの意見もあった。

インタビュー調査でも、「様々な取組を行っているが、全てにエビデンスがあるわけではないので、自己評価書に記載していない取組があった。その意味では全体像をあらわしていない。」「個々には優れた点があったと感じるが、全体的には不十分であると言われ平均値をみようとしていると感じた。」などの意見があった。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった」（機関5-⑥）かについて質問したところ、肯定的な回答が約8割となっており（「強くそう思う」22%、「そう思う」56%、「どちらとも言えない」22%）、規模等を考慮した内容となっていると評価されている。

さらに、評価報告書の構成や内容について「分かりやすいものであった」（機関5-⑧）か質問したところ、すべて肯定的な回答であった。（「強くそう思う」33%、「そう思う」67%）

自由記述では、「評価報告書には、各基準に関する「優れた点」が最後に記しており、また、学校全体で主に優れた点が最初にまとめて記されており、本校の教育研究活動のどの点が評価されたのかが一目瞭然となっている。」「優れた点とされる内容については、取り組み内容が一般により理解できるよう具体的に表現することが望ましい。」などの意見があった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、評価報告書の内容について質問したところ、まず、「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」（評2-（3）-①）かについては、肯定的な意見が9割で（「強くそ

う思う」23%、「そう思う」70%、「どちらとも言えない」7%)、書面調査、訪問調査の内容が十分に反映されていると評価されている。

自由記述においても、「評価結果は、その状況を反映していて、適切であったと思われる。」「normalize されていく過程で、大局にのっとった意見になっていくものの、個人の意見も反映されていると感じた。」「調査結果は、調査に参加した者全員の意見が適切に反映される方式であったと思う。」などの意見があった。

次に、評価報告書の構成等、結果の表し方に関して、「基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」(評2-(3)-②)か質問したところ、「強くそう思う」が27%、「そう思う」が53%、「どちらとも言えない」が20%となり、また「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」(評2-(3)-⑤)かの質問では、「強くそう思う」が30%、「そう思う」が53%、「どちらとも言えない」が14%、「そう思わない」が3%と、いずれの質問に対しても肯定的な回答が8割以上であった。

自由記述では、「「主な優れた点」「主な改善を要する点」を評価報告書の最初に記述することで、それぞれの機関の特色がわかり、適切であった。」などの意見があった。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」(評2-(3)-④)か質問したところ、「強くそう思う」が20%、「そう思う」が53%、「どちらとも言えない」が27%であり、分量として概ね適切であると評価されていることが窺える。

このほか、評価結果に関連する自由記述として、「「優れた点」「改善を要する点」に関する基準が明確ではない。」「書面調査で気になったちょっとした改善点が、全体の打合せのなかで消えてしまったことがありました。(例えば、ある対象校のホームページがすべてのブラウザには対応していない点など)。取り上げて指摘するほどのことはないが、ちょっとしたコメントをしてあげたいようなことを伝達する方法があるといいと思います。」「対象機関の証拠文書の作成内容にかなり差異が生じており、前向きに評価するか、提出された証拠のみで評価するか否かにより評価判断が異なるので、書面作成の指導などが必要かと思われる。」「認証評価に参加してもっとも印象的だったのは、悪い点を指摘していくというよりも、優れた点を上げていこうという姿勢であった。改善すべき点は納得していただきたいが、基本姿勢は優れた点を上げるために行うものである、という姿勢を強調して欲しい。」

「この評価活動が開始されて日が浅いのでやむを得ないが、基準を満たしていないか否かだけではあまり評価の内容が簡潔すぎると考える。満たし方にも深淺の差があると思われるが、その辺が現状では不明である。今後、研究・検討すべき課題と考える。」などの意見があった。

②評価結果の公表について

対象校に対するアンケート調査において、自己評価書及び評価報告書の公表に関して質問したところ、「今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している」（機関5-⑩）かについては、肯定する回答は8割（「強くそう思う」53%、「そう思う」29%、「どちらとも言えない」18%）、「評価報告書は積極的に公表している」（機関5-⑪）かについては、肯定する回答は約9割（「強くそう思う」47%、「そう思う」41%、「どちらとも言えない」12%）となっており、積極的に自己評価書及び評価報告書を公表している。

しかし、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」（機関5-⑫）かの質問に対して、肯定する回答は41%で（「強くそう思う」18%、「そう思う」23%）、「どちらとも言えない」が29%、否定する回答は30%（「そう思わない」24%、「全くそう思わない」6%）となり、意見が分かれた。

自由記述では、「地方紙に簡単な結果の報道がなされただけであり、社会に周知する意味からはマスメディアを利用した報道が少ないように思われる。認証評価の意味を伝えるために、評価機関による積極的な広報活動が必要ではないでしょうか。」

「メディアは、「改善を要する点」の指摘がなかった高専について学校名を取り上げていたが、改善を要する点が抽出されないような自己評価などは意味がない。この点、機構がマスメディアにどのように発表や説明を行ったのか疑問に感じる。」「マスコミの報道については、一部で「改善勧告」というかたちで報道されており、評価基準を満たしているとの表現が見られないものもあった。マイナス面を強調するのではなく、プラス面をより強調し、評価スキーム全体を積極的に支援する姿勢を示すようにマスコミに求めるべきではないか。」「改善すべき点があったかどうかだけの報道もなされたが、それだけでなく、優れた点があったことも含めた報道が必要である。」「一部のマスメディアの報道に「改善点なし」が高評価であるような印象を与えるものがあったが、これは誤りであると考え。一部の項目に改善点を指摘されても、他の部分で定められた評価基準を超えた長所を持ち、全体として高いレベルを維持している高専は数多く存在するからである。」などマスメディアの報道の在り方やマスメディアに対する機構の説明不足等を指摘する意見があった。

また、インタビュー調査では、「地元新聞では「改善すべき点」がなかった高等専門学校の名前が掲載されていた程度で、扱いも小さかった。ただ単に「改善すべき点」があるかないかだけを評価された感じがする。「改善すべき点」の数と学校の良し悪しとは直接的には関係ないはず。「優れた点」の内容の程度と「改善すべき点」の内容の程度が当然問題となる。」などの意見があった。

③意見の申立てについて

意見の申立てを行ったか否かに関わらず、すべての対象校に対し、意見の申立ての実施方法等について質問を行った。なお、今回の機関別認証評価を実施した18校のうち意見の申立てを行ったのは、4校であった。

まず、「意見の申立ての一連の実施方法は適切であった」（機関2-（3）-①）かについては、「強くそう思う」が41%、「そう思う」が35%、「どちらとも言えない」が24%となり、「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった」（機関2-（3）-②）かについては、「強くそう思う」が31%、「そう思う」が38%、「どちらとも言えない」が31%と、いずれの質問についても否定する意見はみられず、概ね肯定的であった。次に、「意見の申立てに対する機構の対応は適切であった」（機関2-（3）-③）かについては、「そう思う」が27%、「どちらとも言えない」が64%、「そう思わない」が9%との回答であった。そのうち、意見の申立てを行った4校では、「そう思う」2校、「どちらとも言えない」1校、「そう思わない」1校であった。なお、いずれの質問についても「どちらとも言えない」との回答が一定割合あったのは、自由記述で「本校は意見の申立てがなかったので回答不能。」「本校は意見の申立ては行っておりませんので、「どちらとも言えない」を回答いたしました。」などの回答があったように意見の申立てを行わなかった対象校が多かったことも影響していると推測される。

自由記述では、「一般論として、「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは、公平な評価を行う上で必要なことと考える。」「評価報告書への掲載については適切な方法であると考えます。」などの意見のほか、「評価結果の修正に、もう少し柔軟性があっても良いと思う。」「機構が意見申立てに対して掲げる理由については、形式的な理由のみであって、実質的な判断をしていない点に改善の余地がある。」などの意見もあった。

【対象校】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関5-	① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	5	12	1	0	0
		28%	67%	5%	0%	0%
機関5-	② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	9	9	0	0	0
		50%	50%	0%	0%	0%
機関5-	③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	4	10	3	1	0
		22%	55%	17%	6%	0%
機関5-	④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	4	12	1	1	0
		22%	67%	5%	6%	0%
機関5-	⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	4	12	1	1	0
		22%	67%	5%	6%	0%
機関5-	⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	4	10	4	0	0
		22%	56%	22%	0%	0%
機関5-	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	5	9	3	1	0
		28%	50%	17%	5%	0%
機関5-	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	6	12	0	0	0
		33%	67%	0%	0%	0%
機関5-	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	7	8	2	0	0
		41%	47%	12%	0%	0%
機関5-	⑩ 今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している	9	5	3	0	0
		53%	29%	18%	0%	0%
機関5-	⑪ 評価報告書は積極的に公表している	8	7	2	0	0
		47%	41%	12%	0%	0%
機関5-	⑫ 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	3	4	5	4	1
		18%	23%	29%	24%	6%

【評価担当者】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2-(3)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	7	21	2	0	0
		23%	70%	7%	0%	0%
評2-(3)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	8	16	6	0	0
		27%	53%	20%	0%	0%
評2-(3)-	④ 評価結果全体としての分量は適切であった	6	16	8	0	0
		20%	53%	27%	0%	0%
評2-(3)-	⑤ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	9	16	4	1	0
		30%	53%	14%	3%	0%

【対象校】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2-(3)-	① 意見の申立ての一連の実施方法は適切であった	7	6	4	0	0
		41%	35%	24%	0%	0%
機関2-(3)-	② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった	5	6	5	0	0
		31%	38%	31%	0%	0%
機関2-(3)-	③ 意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	0	3	7	1	0
		0%	27%	64%	9%	0%

④評価と課題

評価報告書の内容については、対象校の目的に照らして適切であり、実態を反映したものである、また、教育研究活動等の「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という評価の目的に照らして適切なものとなっていると対象校がみており、概ね適切であったと考えられる。

評価担当者からも、評価結果は、書面調査、訪問調査の内容が十分に反映されており、評価報告書の構成や結果の表し方についても適切であると評価されている。

評価結果の公表については、今回のマスメディアの報道では、改善を要する点があったかどうかのマイナス面が強調され、基準を満たしていたかどうかや優れた点の内容については取り上げられていなかったとの印象を対象校側に与えたことがわかった。

機構においては、各高等専門学校の教育研究活動等の質の保証の観点から、各高等専門学校が機構の定める評価基準を満たしていたかを明確にし、また、各高等専門学校の個性の伸長を促進する観点から、どのような特色や優れた点があるかなどについても明らかにして、マスメディア等に十分説明を行っているところである。

しかしながら、報道の性格上、マイナス面ばかりが取り上げられる傾向があることから、機構の評価の趣旨や内容について理解が得られるよう引き続きマスメディアに説明していく必要がある。

意見の申立てについては、申立ての内容及びその対応等を評価報告書に掲載することについて、概ね適切であったとの見方がされていることが窺える。しかし、意見申立てに対する機構の対応については、意見の申立てを行った対象校のうち4校中、「そう思う」2校、「どちらとも言えない」1校、「そう思わない」1校となっており、その妥当性についてはもう少し様子を見る必要がある。

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたことが、対象校にとってどのような効果・影響を与えたかについて検証を行った。

①自己評価を行ったことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果や影響について質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができた」（機関6-(1)-①）かについては、「強くそう思う」が39%、「そう思う」が55%、「どちらとも言えない」が6%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」（機関6-(1)-②）かについては、「強くそう思う」が50%、「そう思う」が50%であり、いずれの質問についても肯定的な回答が9割以上となり、教育研究活動等の状況や今後の課題の把握に十分役立ったことが窺える。

自由記述でも、「ほとんどの活動は教員個人に委ねられ、それらの活動を学校として把握することがあまりなされていませんでした。今回の自己評価を行うことにより、学校全体の教育活動を把握、整理できたので大変役に立った。」「学校運営の上からは本校の現状を把握し今後の改善へと役立てるような機会となった。」「普段点検することの少ない細かな所まで点検できる良い機会と捉えている。」「今回、(自ら策定した評価基準ではない)「認証評価の評価基準」という第三者的な評価基準の視点を得たことの意義は大きいと考える。」など教育研究活動等の状況把握に役立ったとする意見がみられた。

次に、教職員の意識に関する効果・影響に関する質問をしたところ、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」（機関6-(1)-③）かについては、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が55%、「どちらとも言えない」が28%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」（機関6-(1)-④）かについては、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が50%、「どちらとも言えない」が33%、また、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」（機関6-(1)-⑤）かについては、「強くそう思う」が11%、「そう思う」が67%、「どちらとも言えない」が22%と、いずれの質問についても概ね肯定的な回答が7割程度あるものの、どちらとも言えないとの意見も少なからずあった。

自由記述では、「本校では作成した自己評価書を学科ごとに教員が集まって内容を読み、議論することを義務づけました。その結果、本校が行っている教育研究活動等の内容、今後の課題などを全員が理解することができた。」「自己評価書作成のための特別プロジェクトを設置した。このグループが作成に長時間拘束され、苦勞していることが校内に周知され、認証評価は重要だという認識が校内に生まれたと思う。」など教職員への意識付けにつながっているとする意見がある一方で、「自己評

価の重要性が浸透し、その結果、今後の教育研究へ取り組む意識が全体的に向上していると思っていたが、作業（資料収集・作文など）に関与していなかった者の意識が十分でないことも事実であり、格差が大きいような感じがしております。」などの意見もあった。

また、自己評価を行ったことが、対象校のマネジメントや教育研究活動等の改善又は個性の伸長の促進につながったかについて質問したところ、「学校全体のマネジメントの改善を促進した」（機関6-（1）-⑥）かでは、「強くそう思う」が11%、「そう思う」が78%、「どちらとも言えない」が11%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」（機関6-（1）-⑦）かでは、「強くそう思う」が28%、「そう思う」が55%、「どちらとも言えない」が17%となり、いずれの質問についても肯定的な回答が8割以上となり、マネジメントや教育研究活動等の改善の促進につながっていると評価されている。

自由記述では、「自己評価の義務付けは、教育改善に大変効果のあることだと感じた。」「教育目標や目的の統一などの点で改善が図られた。」などの意見があった。

インタビュー調査では、「自己評価を行ったことを教員会議へ報告し、これを受けて組織替えやFD等を行い、教員内で意識が向上したと思う。」「（教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が浸透したかについて）は、教員会議で評価結果を報告して、どのように改善していくかを説明することで教員の意識が高まった。」「第三者評価が始まったことでFD、学内組織を改善することに対する意識が深まった。」などの意見があった。

しかし、「貴校の個性的な取組を促進した」（機関6-（1）-⑧）か質問したところ、「強くそう思う」が11%、「そう思う」が39%、「どちらとも言えない」が50%と、肯定的な回答が5割にとどまり、個性的な取組の促進につながったかどうかはわからないとする見方も少なくない。

自由記述でも、「画一的な評価基準をクリヤすることが要求される認証評価により各校の個性的な取組が促進されるかは疑問がある。各高専の個性的な取組を促進することは重要な課題であり、それが促進されやすい評価システムへ発展して欲しいと思う。」「大学評価・学位授与機構による認証評価は、高等専門学校の教育・研究水準の質の保証及び改善に資することは確かであるが、他方、各高等専門学校の個性や特色を妨げる可能性があることも否定できない。すなわち、大学評価・学位授与機構が、評価基準等を多岐かつ詳細に設定し、また根拠となる資料データ等を例示することは、学校側にとっては「あるべき姿」を多岐に亘り指定されることを意味しており、高専教育の画一化を招く恐れがあることも否定できない。したがって、今後は、高専教育の画一化の動向を見定めつつ、評価基準、評価項目の簡素化、大綱化を検討する必要が生ずる。」など機構が定める評価基準が、画一化を招くのでは

ないかと危惧する意見があった。

なお、この点について対象校に対してインタビュー調査で確認したところ、「今後、評価を積み重ねるにつれ観点数が増加するなど、評価が精緻化していくと個性的な取り組みを縛るのではないか。」「機構の評価では個性的な取組についても十分アピールできるよう、機構が定めている観点のほかに対象校の判断で独自の観点を設定することができることにはなっているが、定められた観点对応するので精一杯であり、独自の観点を設定する余裕がない。」などの意見があった。

②評価結果及び評価報告書を受けたことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、評価結果及び評価報告書を受けて現在以降どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができる」（機関6-(2)-①）かについては、「強くそう思う」が33%、「そう思う」が56%、「どちらとも言えない」が11%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」（機関6-(2)-②）かについては、「強くそう思う」が39%、「そう思う」が61%、と肯定的な回答が多数を占め、教育研究活動等の全般的な把握や今後の課題の把握に役立っていることが窺える。

次に、教職員の意識への効果、影響について質問したところ、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」（機関6-(2)-③）かについては、「強くそう思う」が33%、「そう思う」が45%、「どちらとも言えない」が22%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」（機関6-(2)-④）かについては、「強くそう思う」が33%、「そう思う」が33%、「どちらとも言えない」が34%、また、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する」（機関6-(2)-⑤）かについては、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が55%、「どちらとも言えない」が28%、さらに、「教職員に評価報告書の内容が浸透する」（機関6-(2)-⑨）かについては、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が61%、「どちらとも言えない」が22%となっており、いずれの質問についても否定的な回答はなく、概ね肯定的に受け止められている。

また、「学校全体のマネジメントの改善を促進する」（機関6-(2)-⑥）かについては、「強くそう思う」が28%、「そう思う」が67%、「どちらとも言えない」が5%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」（機関6-(2)-⑦）かについては、「強くそう思う」が28%、「そう思う」が72%、また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」（機関6-(2)-⑩）かについては、「強くそう思う」が39%、「そう思う」が61%、といずれの質問についても肯定的な回答が9割以上となっており、学校全体のマネジメントの改善、教育研究活動等の改善及び質の保証に役立ったとの見方が窺える。

自由記述では、「各教員の教育に取り組む姿勢の改善を促進するきっかけとなっ

た。」「第三者の視点で評価を受けなければ気づかなかった点を明らかにでき、整備が遅れている規則や内規などを整備できた。」「効果・影響があるとは思いますが、実際にどのような効果・影響が目に見えて出てくるようにするためには、全教職員へのより積極的な、啓蒙が必要ではないかと思います。」「今回の機関別認証評価に関する書類は特別の事情がない限り、教職員にすべて公表して理解を得られるように努力してきた。その影響は緩慢ではあるが確実に浸透しつつある。」「今回の認証評価によって、本校の教育研究活動の「質」の保証がされたことではあるが、その維持・向上により一層努める必要があると考える。」「公平な第三者機関による評価を受け、その評価基準を満たしたとの判定を受けたことで、保護者の本校に対する信頼が高まり、また教職員の自信も深まったと思われる。」「評価結果は「特に問題なし」という高い評価であり、教職員はこれまでの本校の教育研究活動の質が認められ自信を持つことができました。今後もこのような高い評価結果を維持し、さらに向上していかなければならないという意識が向上しました。」などの意見があった。

しかし、「貴校の個性的な取組を促進する」(機関6-(2)-⑧) については、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が44%、「どちらとも言えない」が33%、「そう思わない」が6%と、肯定的な回答の方が多かったものの6割にとどまり、どちらとも言えないとする見方も少なからずあった。

次に、学生(今後入学する学生を含む)及び社会の理解と支持が得られたかについて質問したところ、「学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑪) については、「強くそう思う」が11%、「そう思う」が56%、「どちらとも言えない」が33%、「広く社会の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑫) については、「強くそう思う」が28%、「そう思う」が44%、「どちらとも言えない」が28%と、概ね肯定的な回答が得られたが、どちらとも言えないとする回答が3割程度見受けられた。

自由記述では、「客観的な評価結果を学生や保護者等に説明する際の根拠に使おうと思う。」「評価報告書の内容が一般の方に広まれば、広く社会の理解と支持が得られると期待しております。」「大学評価学位授与機構による評価結果は社会に対して十分誇れることであると認識し、入学志願者対策をはじめ利用可能なところにはできるだけ利用したいと考えている。」など今後の評価結果の活用についての意見がある一方で、「認証評価の制度や目的それ自体が、広く社会に理解されているかどうか疑問であり、現段階ではどちらとも言えない。」「社会からも本校に対する理解と支持が得られるようになったと思われる。ただ、本校に進学する中学校・保護者サイドには機関別認証評価は未だ知られていなく、今後、周知に努めたい。」など認証評価制度が社会に周知されていないと指摘する意見もみられた。

また、インタビュー調査において、「保護者には、第三者評価を受けたことを説明

している。問題点として指摘された事項は全て改善したということは理解が得られると思う。」「学校説明会などで認証評価を受けたこと、評価結果について、保護者を含め報告した。しかし、認証評価制度自体が社会に浸透していないので、どこまで効果があったかは不明である。」「地区で行った高専の合同説明会において、認証評価の説明を行った。」「今回認証評価を受けるに際して、法人業務の見直しをおこなったが、第三者の視点から指摘事項を挙げてもらったことは大変良かった。改善を要すべき事項の指摘は自分たちの視点観点の整理に役立ち重要かつ役に立った。」などの意見があった。

なお、「他機関の評価報告書から優れた取組を参考にする」（機関6-（2）-⑬）かについては、「強くそう思う」が17%、「そう思う」が72%、「どちらとも言えない」が11%と、肯定的な回答が約9割であり、自由記述でも、「他機関の評価報告書から優れた取組を参考にすることも可能と思いますので、これから他校の評価結果を勉強させていただきます。」「他校の優れた取り組みを参考にすることにより本校の遅れている点が明確となり、改善につながる。」「他の高専の評価報告書を見ることで本校にはない優れた点を情報収集することができ、本校の教育研究活動の改善に役立たせることはできると思います。」などの意見が多数あった。

③評価結果の活用について

対象校より改善への取り組み事例としては、以下が挙げられている。

（基準1）「高等専門学校の目的」

- ・ 機構の評価を受け、本科・専攻科それぞれの目標を改めて設定し直す。なお、「社会ニーズ調査と学習教育目標の設定・改善小委員会」を設置し、具体的な検討を行うこととなった。上記により学習・教育目標の再設定を行い、これにより周知と理解を進める。
- ・ 準学士課程の学習・教育目標及びサブ目標の学校の構成員への周知を図る。
- ・ 教育目標において、本科生が達成しなければならない目標と専攻科生が達成しなければならない目標の区別を明確にすること。

（基準2）「教育組織（実施体制）」

- ・ 一般科目及び専門科目との「科目間調整会議」を開催し（17年12月、18年3月）、具体的な改善が進行している。なお、今後は、対象科目を拡大・充実させ、必要な連携を図る。

(基準3)「教員及び教育支援者」

- ・ 主要科目の常勤教員の不足については、公募により1名の採用を決定して充実を図った。また、学生指導上の問題から授業担当外としている教員については、教育の能力向上を目的とした自己研修を課し、その報告を求めると同時に校長面談により指導している。
- ・ 「教員一人一人の教育活動、教育改善に対する努力、または教育上の能力・資質等に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されるには至っていない」との指摘を受け、校長を中心にワーキンググループを立ち上げて対策を検討し、平成18年度から体制を整備して、当該評価を適切に実施することとした。
- ・ 技術教育支援センターでは技術職員を組織化し機能的な運営を行い、資質向上への取組を行っているとの評価を得ており、今後更なるスキルアップへの取組を検討する。
- ・ 教員の採用についての規則を制定した。
- ・ 教員の教育・研究活動をより適切に評価にするためのシステムとしてFD委員会を整備拡充し、それに基づく活動のための充実を図った。

(基準4)「学生の受入」

- ・ 平成17年度は専攻科課程で実入学者が入学定員を下回っていたが、進学ガイダンス等で進路状況などをアピールし、18年度は総定員を確保した。また、恒常的な定員確保に向けて他高専及びOBに対する広報の強化を図っていくこととした。
- ・ 準学士課程のアドミッション・ポリシーについて、要求する基礎学力に関する文面を冒頭に掲げ、社会や中学生にわかりやすい記述とした。
- ・ アドミッション・ポリシーについて、準学士課程について改訂するとともに、専攻科課程及び編入学についてもそれぞれ別々に設定し、一段と明確にした。また、アドミッション・ポリシーに基づく選抜（推薦入学者を増やしたこと等）についての検証を実施することにした。
- ・ 受験生にわかりやすいアドミッション・ポリシーを策定した。
- ・ 入試方法に応じて、アドミッション・ポリシーを設けた。
- ・ 入学志願者数確保のため「広報主事」を設置し、学校の統一的広報活動とそのための支援活動の充実を図った。
- ・ 専攻科のアドミッション・ポリシーが明文化されていないことが判明した。これは専攻科設置後間もないためであるが、昨年度から検討を重ねアドミッション・ポリシーの策定を実施し、本年度から実施予定である。

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ (シラバスの記述が不十分であるとの指摘に対し、)平成18年度シラバスで対応し

た。

- ・ インターンシップへの取り組みについて、進路支援等委員会規則の整備を行い、企業への窓口の一本化を図り、受入企業の積極的開拓や長期インターンシップ実現への取り組みを開始した。
- ・ シラバスの形式の不統一が指摘されたが、それを受けて平成 18 年度から形式を統一し、評価基準や評価方法が学生に明確に分かるようにした。
- ・ 今回の評価で特に指摘はなかったが、今回の受審を契機にシラバスを学生にとってさらに理解しやすい記述となるようにした。
- ・ 一部の学科の教育目標を修正した。
- ・ 再試験要件等について、学生への周知方法を検討中。
- ・ 学生の試験に関する成績判定会議に提出される資料には、点数などを記載するなどの改善の余地が指摘され、現在はすでに改善を図り対処した。

(基準 6)「教育の成果」

- ・ 準学士課程及び専攻科課程の学習目標の達成度を学生自身が直接評価することを平成 18 年 2 月に実施した。
- ・ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、在学時に身につけた学力等に関する意見を組織的に聴取する取組を行うため、「社会ニーズ調査と学習教育目標の設定・改善小委員会」を設置し、具体的な検討を行うこととなった。
- ・ 観点 6-1-④及び観点 9-1-①について、達成度評価の在り方については、その実施内容等も含めて、教育課程等委員会で現在検討中であり、その結果を踏まえ、新しい形態で今年度末に実施予定である。
- ・ 準学士課程の学習・教育目標について、学生が自己の学習達成度の評価を直接行うような方策を検討している。
- ・ 本校の教育体制に対する外部意見の聴取について 以前から必要と感じつつも諸般の事情から実施できないでしたが、これを機会に、プロジェクトを立ち上げ、早速、実施に移した。
- ・ 今後学生自身による学習達成度評価結果も教育の成果の一つの指標として用いることとし、3月にシラバス活用度チェックを兼ねて全学生を対象にアンケート調査を試行した。
- ・ 学生の習熟度をきめ細かく評価するシステム作りを促進した。
- ・ 「準学士課程において、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等に照らした形での教育の成果や効果の把握・評価及び学生による学習達成度評価に基づく分析が十分に行われていない。」との指摘を受け、教務委員会において審議のうえ、平成 17 年度に卒業した 5 年生に対して到達度チェックを行った。当該チェックの分析等を踏まえ、平成 18 年度以降さらに適切な体制の構築

に向けて教務委員会で審議しているところである。

- ・ 「専攻科課程において、修了生や進路先などの関係者から、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が積極的に行われておらず、教育の成果や効果が上がっているかが十分に分析されているとはいえない。」との指摘を受け、専攻科修了生及びその受け入れ企業からの、教育に対する意識調査を行い、社会の要請を認識し、教育課程に反映させることを図った。
- ・ 学生自身による学習達成度評価の実施方法について検討中。
- ・ 準学士課程の学習教育目標を新たに設定し、平成 18 年度から専攻科課程、準学士課程それぞれの学習教育目標を掲げることとした。
- ・ 学生募集要項をアドミッション・ポリシーが分かりやすいような編集の仕方に変更した。
- ・ 準学士課程における学習教育目標の学生による達成度自己評価とそれに基づく達成度評価の仕組みの確立と実施。

(基準 7) 「学生支援等」

- ・ 観点 7-1-②について、情報処理センターの利用時間については、今年度から専攻科学生を TA 制度により管理に当たらせる体制を導入して、延長することを準備中である。
- ・ 本校の教育体制や学生支援体制に対する学生アンケートについて これについては、特に改善を要する点と指摘を受けなかったが、これを機会に、総合的な学生アンケートを実施した。
- ・ 学生の支援体制として充分とはいえないとの観点から、進路指導委員会を設けた。
- ・ キャリア教育をより充実するためキャリアデザイン部会を設け、全学生を対象とするキャリア教育に取り組んでいる。

(基準 8) 「施設・設備」

- ・ 情報ネットワークセキュリティの充実について、総合情報センター組織の中のネットワーク管理室長が中心となって、更にセキュリティ対策を強化するための規定の整備等検討を行っている。
- ・ ホームページの改善について、総合情報センター委員会の中のホームページ推進室が中心となり、見やすさや内容の充実など、できるものから改善を進めている。また、今年度にホームページ作成講習会を計画し、ホームページ作成担当者のレベルアップを図りながら、更に総合的な見直しを行うことにしている。

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 「評価専門委員会」及び「教育システム評価改善委員会」を常設の内部組織として設置し、評価を専門的に審議する組織の確立をはかった。
- ・ これまで、本校の自己点検・評価システムは、いくつかの委員会・専門部会、対応室が相互に関連しながら行ってきたが、これを機会に、一元化した委員会組織に再編することにした。
- ・ 自己評価書を作成する過程で、学校として外部有識者の意見をまとめた形で聞く機会が少ないとの知見を得て、平成17年11月に、学生就職先企業の製造現場責任者や地元有識者による外部評価委員会を設け、本校卒業生に対する評価や本校教育活動の在り方に対する率直なご意見を幅広く伺うため、平成18年1月にかけて、授業視察や会議による意見交換を行い、当該指摘に対するレスポンスを作成して公表した。
- ・ 学生による、目標の達成度の自己評価を行う予定。

(基準11)「管理運営」

- ・ 自己点検・評価が前回実施されたものから時間がかなり経過しているという指摘をうけたことから、年度内に自己点検・評価を実施し、評価報告書を発行した。
- ・ 機構の評価結果を受け、未整備だった規則や内規などの整備を図った。
- ・ 従来自己点検・評価を見直し、昨年度から自己評価委員会を整備充実させ、それらを組織的かつ継続的に評価出来る体制を図るために、新しく評価委員会として発足させた。

(その他)

- ・ 地域への情報公開をより促進するため新たに地域連携主任を設け、積極的に公開に務めている。

なお、今後、評価結果をどのように活用するかについては、「広報誌に評価結果を掲載する」が11校、「ホームページで評価結果を公表する」が17校、「資金獲得のための申請書に記載する」が4校、「学生募集の際に用いる」が8校、「共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる」が3校、「その他」が7校となっている。

【対象校】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関6-(1)-①	① 教育研究活動等について全般的に把握することができた	7	10	1	0	0
		39%	55%	6%	0%	0%
機関6-(1)-②	② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	9	9	0	0	0
		50%	50%	0%	0%	0%
機関6-(1)-③	③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	3	10	5	0	0
		17%	55%	28%	0%	0%
機関6-(1)-④	④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	3	9	6	0	0
		17%	50%	33%	0%	0%
機関6-(1)-⑤	⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した	2	12	4	0	0
		11%	67%	22%	0%	0%
機関6-(1)-⑥	⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進した	2	14	2	0	0
		11%	78%	11%	0%	0%
機関6-(1)-⑦	⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した	5	10	3	0	0
		28%	55%	17%	0%	0%
機関6-(1)-⑧	⑧ 貴校の個性的な取組を促進した	2	7	9	0	0
		11%	39%	50%	0%	0%

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関6-(2)-①	① 教育研究活動等について全般的に把握することができる	6	10	2	0	0
		33%	56%	11%	0%	0%
機関6-(2)-②	② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	7	11	0	0	0
		39%	61%	0%	0%	0%
機関6-(2)-③	③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	6	8	4	0	0
		33%	45%	22%	0%	0%
機関6-(2)-④	④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	6	6	6	0	0
		33%	33%	34%	0%	0%
機関6-(2)-⑤	⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する	3	10	5	0	0
		17%	55%	28%	0%	0%
機関6-(2)-⑥	⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進する	5	12	1	0	0
		28%	67%	5%	0%	0%
機関6-(2)-⑦	⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	5	13	0	0	0
		28%	72%	0%	0%	0%
機関6-(2)-⑧	⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	3	8	6	1	0
		17%	44%	33%	6%	0%
機関6-(2)-⑨	⑨ 教職員に評価報告書の内容が浸透する	3	11	4	0	0
		17%	61%	22%	0%	0%
機関6-(2)-⑩	⑩ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	7	11	0	0	0
		39%	61%	0%	0%	0%
機関6-(2)-⑪	⑪ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる	2	10	6	0	0
		11%	56%	33%	0%	0%
機関6-(2)-⑫	⑫ 広く社会の理解と支持が得られる	5	8	5	0	0
		28%	44%	28%	0%	0%
機関6-(2)-⑬	⑬ 他機関の評価報告書から優れた取組を参考にする	3	13	2	0	0
		17%	72%	11%	0%	0%

④評価と課題

自己評価を行ったことによる効果・影響については、課題を把握し、組織の目指す方向性を共有するきっかけとなったなどの成果がみられ、教育研究水準の質の保証及び改善の推進に資していることがわかった。しかし、自己評価の重要性が教職員に浸透しているかについては、その成果が一部の評価に携わった教職員にとどまっているという見方もあることが窺われる。

また、評価を受けたことにより各対象校の個性的な取組が促進されるかについては必ずしも明確ではないとの回答も一定数みられ、自由記述では画一化に対する懸念も指摘された。機構の評価が個性を伸長するものであり、決して画一化につながるものではないことについて、引き続き理解を得られるよう説明していく必要がある。

評価結果及び評価報告書を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の質の保証や課題の把握、改善の推進などの効果・影響が多くの対象校で見受けられ、一定の成果を上げていることがわかった。

なお、社会の理解と支持を得られるかについても約7割がその効果を認めているものの、認証評価制度が社会から認知されていないとの意見もあり、これを高めていくことで一層の効果を上げることができると考えられる。

また、評価結果を受けてどのような改善に取り組んだかについては、44～48 ページに示したとおり、対象校において様々な改善の取組が進められていることが窺える。

(8) 評価の作業量・スケジュール等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

① 評価担当者から見た作業量・スケジュール等

・ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」(評4-(1)-①)、「訪問調査への参加」(評4-(1)-②)、「評価結果の作成」(評4-(1)-④)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

その結果、まず「自己評価書の書面調査」について、作業量に関しては大きいとする回答が9割と圧倒的であり、うち43%は「とても大きい」と回答している(このほか、「適当」が10%)。また、作業期間は8月からの約1ヶ月を設定したが、これに関して、「とても長い」又は「長い」が50%、「短い」又は「とても短い」が30%であり、「適当」は20%にすぎなかった。

自由記述では、「書面調査に与えられた時間が短かった。」「書面調査の期間が非常に短い。」「自己評価書の書面調査には相当の時間が必要であった。」などの意見があった一方で、「夏休み中であったため集中して時間を割くことができ、終わらせることができた。長期休業日以外で書面調査を行うのは、困難ではないかと思う。」「期間は短かったが、夏季休業中であったので、作業に多くの時間を割くことができた。」「スケジュールはほぼ適切であった。」など作業の期間が長期休業期間中であったことがよかったとする意見がみられた。

次に、「訪問調査への参加」では、作業量については、「適当」が53%と一番多かったが、「とても大きい」又は「大きい」との回答も44%にのぼり、「小さい」は3%であった。また、作業期間については1校あたり延べ3日間の日程となっているが、これについて、「適当」が70%、「とても長い」又は「長い」が23%、「短い」が7%となった。

さらに、「評価結果の作成」の作業量については、「適当」が71%、「とても大きい」又は「大きい」が18%、「小さい」又は「とても小さい」が11%となり、また作業期間では、「適当」が78%、「とても長い」又は「長い」、「短い」又は「とても短い」がそれぞれ11%であり、概ね適当であると考えられている。

・ 評価に費やした労力

評価担当者に対するアンケート調査において、評価に費やした労力が「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」の評価の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「大学等の質の保証という目的に見合うものであ

た」(評4-(2)-①) については、肯定する回答が79% (「強くそう思う」27%、
「そう思う」52%)、「どちらとも言えない」が14%、「そう思わない」が7%となっ
た。また、「大学等の改善を進めるという目的に見合うものであった」(評4-(2)
-②) については、肯定する回答が76% (「強くそう思う」28%、「そう思う」48%)、
「どちらとも言えない」が17%、「そう思わない」が7%となった。さらに、「大学
等の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から
理解と支持を得るという目的に見合うものであった」(評4-(2)-③) については、
肯定する回答が69% (「強くそう思う」が24%、「そう思う」が45%)、「どちら
とも言えない」が24%、「そう思わない」が7%となった。

いずれの質問についても、「どちらとも言えない」「そう思わない」とする回答が
少なからず見受けられたが、肯定的な回答が多数を占めた。

自由記述では、「書面調査に要する労力は相当大きい、やむを得ないことと思
う。」などの意見があった。

②対象校から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」(機関3-(1)-
①)、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」(機関3-(1)
-②)、「訪問調査のための事前準備」(機関3-(1)-③)、「訪問調査当日の対応」(機
関3-(1)-④)、「意見の申立て」(機関3-(1)-⑤)に関する作業量及びこのた
めに機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

その結果、「自己評価書の作成」の作業量については大きいとする回答が78%を占
め、そのうち50%は「とても大きい」と回答し、「適当」は22%にすぎなかった。
また、作業期間は、「とても長い」又は「長い」が45%、「適当」が39%、「短い」
又は「とても短い」が16%であり、長いとする見方が多かった。

「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」の作業量は、「と
ても大きい」又は「大きい」が56%、「適当」が44%であった。また、作業期間に
ついては、「確認事項」の送付から回答まで2～3週間程度の期間を設けているが、
これについて「適当」が72%、「とても長い」又は「長い」が22%、「短い」が6%
となっており、作業量が大きいとする意見も多い一方、作業期間は概ね適当との見
方がされている。

「訪問調査のための事前準備」の作業量は、「適当」が66%、「とても大きい」又
は「大きい」が34%、作業期間は約1ヶ月程度の期間を設けているが、これに関し
て、「適当」が72%、「とても長い」又は「長い」が17%、「短い」が11%となり、
概ね適当とみられている。

「訪問調査当日の対応」の作業量は、「適当」が83%、「とても大きい」又は「大

きい」が12%、「小さい」が5%となり、作業期間は訪問調査期間が延べ3日間であったが、これについて「適当」が88%、「とても長い」が6%、「短い」が6%となり、概ね適当と考えられている。

「意見の申立て」の作業量は、「適当」が58%、「大きい」が14%、「小さい」又は「とても小さい」が28%となり、作業期間については評価結果（案）の通知から申立て期限を1ヶ月間設けているが、「適当」が65%、「長い」が14%、「短い」又は「とても短い」が21%となり、これも概ね適当とみられている。

以上のように、「自己評価書の作成」及び「訪問調査時の確認事項」の作業量に関する負担感が大きいと考えられていることがわかった。

自由記述では、「自己評価書作成に係る作業量とそれに費やした時間もかなりの量に達した。」「訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」に対する回答作成において、与えられた期間が短く非常に忙しく作業した。できるならばもう少し早めに提示していただければありがたい。」「訪問調査時の確認事項」への対応に多少時間が掛かった。」などの意見があった。また、「初めての認証評価であったので、作業量が多く負担に感じたが、次回からは、物理的・心理的にも今回よりは負担は軽くなるものと思われる。」などの意見もあった。

インタビュー調査では、「根拠資料の収集の負担が大きかった。」「書面調査での分析状況では指摘がなかったことを訪問調査でいきなり指摘された。」「平成13年度から自己点検評価をしていなかったので5年間分の自己評価をするのが大変だった。また、基準ごとに分担して作成していたので、まとめるに当たり一貫性を持たせることに苦労した。」「必要とされる根拠資料等が理解できたので、今後はそれらを組織的に集積することで自己評価を効率的にできると思う。」などの意見があった。

・評価作業に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「貴校の質の保証という目的に見合うものであった」（機関3-（2）-①）かについては、肯定する回答が83%（「強くそう思う」33%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が11%、「そう思わない」が6%となった。また、「貴校の改善を進めるという目的に見合うものであった」（機関3-（2）-②）かについては、肯定する回答が89%（「強くそう思う」22%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が11%となった。さらに、「貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（機関3-（2）-③）かについては、肯定する回答が78%（「強くそう思う」33%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が22%となり、いずれの質問についても肯定的な回答が多数を占め、費した労力は評価の3つの目的に

照らして見合うものであったと概ね評価されていることが窺える。

自由記述でも、「認証評価における自己評価書作成や訪問調査の準備に費やされる担当者の労力は膨大なものであるが、本校の教育研究の質を高め、また社会的な理解や支持を得るために必要な作業であると考え。」「認証評価に費やす作業量等は、相当大きなものになっていると考えるが、質の保証や社会への説明責任を果たす上で、ある程度必要なものと捉えている。」「評価作業に費やした労力や時間は、それに見合う以上の成果を得たと思っている。具体的には、普段から改善活動等を実施し評価する体制が明確になったことである。」などの意見があった一方で、「高専という小さな機関で大学のような大きな人員をかかえるのと等価なドキュメントを作成することは、評価そのものが教育を圧迫する可能性がある。」「各種評価対応のために、高専の教育力は数パーセント下がったと感じている。」などの意見もあった。

インタビュー調査では、「教員3人程度が専従でかかりきりになった。また、初めは分担して行っていたが、ある時点で全体の統一性をとるために3人一緒に作業することが必要となり時間がかかった。しかし、省力化できるものはあまりないと思う。」「教材の作成等、授業準備のための時間がなかった。授業の合間に評価作業をするのではなく、評価作業の合間に授業を行っている感じであった。」などの意見があった。

・評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期は妥当であった」（機関3-（3）-①）か質問したところ、「妥当である」が94%、「妥当でない」が6%と、妥当であるとの意見が多数を占めたが、自由記述では、「7月提出はかなりハードなスケジュールであった。」などの意見もあった。

また、「訪問調査の実施時期は妥当であった」（機関3-（3）-②）かの質問に対しては、すべての対象校が「妥当である」と回答した。

【評価担当者】

		＜作業量＞					＜作業期間＞				
		【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】					【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】				
		5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	13	14	3	0	0	9	6	6	7	2
		43%	47%	10%	0%	0%	30%	20%	20%	23%	7%
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	2	11	16	1	0	2	5	21	2	0
		7%	37%	53%	3%	0%	7%	16%	70%	7%	0%
評4-(1)-	④ 評価結果の作成	1	4	20	2	1	1	2	22	2	1
		4%	14%	71%	7%	4%	4%	7%	78%	7%	4%

		【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】				
		5	4	3	2	1
		評4-(2)-	① 評価作業に費やした労力は、大学等の質の保証という目的に見合うものであった	8	15	4
		27%	52%	14%	7%	0%
評4-(2)-	② 評価作業に費やした労力は、大学等の改善を進めるという目的に見合うものであった	8	14	5	2	0
		28%	48%	17%	7%	0%
評4-(2)-	③ 評価作業に費やした労力は、大学等の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	7	13	7	2	0
		24%	45%	24%	7%	0%

【対象校】

		＜作業量＞					＜作業期間＞				
		【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】					【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】				
		5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
機関3-(1)-	① 自己評価書の作成	9	5	4	0	0	3	5	7	2	1
		50%	28%	22%	0%	0%	17%	28%	39%	11%	5%
機関3-(1)-	② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	2	8	8	0	0	1	3	13	1	0
		12%	44%	44%	0%	0%	6%	16%	72%	6%	0%
機関3-(1)-	③ 訪問調査のための事前準備	1	5	12	0	0	1	2	13	2	0
		6%	28%	66%	0%	0%	6%	11%	72%	11%	0%
機関3-(1)-	④ 訪問調査当日の対応	1	1	15	1	0	1	0	16	1	0
		6%	6%	83%	5%	0%	6%	0%	88%	6%	0%
機関3-(1)-	⑤ 意見の申立て	0	2	8	2	2	0	2	9	1	2
		0%	14%	58%	14%	14%	0%	14%	65%	7%	14%

		【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】				
		5	4	3	2	1
		機関3-(2)-	① 評価作業に費やした労力は、貴校の質の保証という目的に見合うものであった	6	9	2
		33%	50%	11%	6%	0%
機関3-(2)-	② 評価作業に費やした労力は、貴校の改善を進めるという目的に見合うものであった	4	12	2	0	0
		22%	67%	11%	0%	0%
機関3-(2)-	③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	6	8	4	0	0
		33%	45%	22%	0%	0%

【2:妥当 1:妥当でない】

		2	1
機関3-(3)-	① 自己評価書の提出時期は妥当であった（妥当でないとは回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください）	17	1
		94%	6%
機関3-(3)-	② 訪問調査の実施時期は妥当であった（妥当でないとは回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください）	18	0
		100%	0%

③評価と課題

・評価担当者から見た作業量・スケジュール等

自己評価書の書面調査については、ほとんどの評価担当者が作業量が大きいと感じており、作業に要する期間が長い、作業時間が足りないとする自由記述もみられ、負担感が大きくなっていることがわかる。このため、負担感を軽減する方策の検討が必要である。

また、それ以外の評価作業過程についても、認証評価の経験を重ねつつ、より負担の少ない評価方法の確立に向けて、引き続き検討していくことが必要である。

評価に費やした労力については、作業量は大きいが対象校での改善及び質の保証のため、そして対象校の教育研究活動等について社会からの理解と支持を得ていくためには必要なものであったと評価担当者はみていることがわかった。

・対象校から見た作業量・スケジュール等

自己評価書の作成については、作業期間は長いですが、対象校での改善及び質の保証や対象校の教育研究活動等の社会からの理解と支持を得ていくためには必要な労力であったと対象校側も考えていることがわかる。

評価の現状を考えると、対象校の評価作業に対する負担を抜本的に軽減することは困難であるが、評価の経験を重ねることにより対象校側の作業も効率化されると思われる。

また、負担が一番大きいとする自己評価書の作成については、引き続き自己評価実施要項の改善や説明会・研修会の内容の充実により、対象校側の作業がより効率的になるよう工夫を図っていくことが必要である。

評価のスケジュールに関して、自己評価書の提出時期及び訪問調査の実施時期については妥当であったことがわかった。ただし、自由記述で自己評価書の提出時期が早いという意見も一部であった。これは、平成17年度に実施した高等専門学校機関別認証評価については、機構が高等専門学校の評価を行う認証評価機関として認

証される時期が7月となったため、6月に自己評価担当者等に対する研修会を実施、7月には自己評価書の提出という短期間での作業となった特殊な事情が一因であると思われる。

(9) 評価についての感想

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般に関する対象校及び評価担当者からの意見・感想は以下のとおりである。

①対象校

- ・ 細部にわたる評価項目を設定し評価することの必要性は十分理解できるが、「総合的にみていい学校であるかどうか」を評価することも必要ではないか。
- ・ 今後とも高専や評価担当者からの意見等の収集に努め、高専側も機構側も、最低の労力で最大の効果を挙げられる評価の実施方法をご検討いただきたい。
- ・ 訪問調査時にいろいろご意見をいただいたが、それに比して改善事項として指摘された点は少なかったように感じられる。管理する立場としては、書いていただいた方が学内改革しやすい。公表するものでもあり、確実なことしか指摘できないということなら、例えば、よりいい方法がないかという意味で、「検討すべき点」としての記述も一案である。
- ・ こちらが重要視していなかった些細なことも、形式的に評価された感があり、多少とまどいました。形式ももちろん大切ですが、形式にとらわれるあまり、各高専の「個性の伸長に資する」面が損なわれることの無いようにご留意いただければ幸いです。

②評価担当者

- ・ 受審校の状況によるが、皮相的な質の保証にとどまったところもあるように思われる。もう少し厳しさがあっても良いように感じた。一例として、某高専に関しては、訪問調査チーム全員がひどいと感想を抱いたのに、当の受審校は「訪問調査は好意的であった」と言っている事例があった。認証評価が改善につながっていないケースであろう。改善につながる評価が必要と感じる。
- ・ 専門知識を評価作業に活かす面が特にあったとは思わない。
- ・ 自分の専門知識や能力を生かせたとは思っていない。むしろ、学校およびその教育を良くするには、何が本質的であるか、どういう観点を持てばよいかということ学ぶことができた。特に、認証評価は、それに真剣に取り組むことによって、学校の改善に役立つということをも自分自身が納得できたことが最大の収穫であった。今後はそのことを校内の教職員に伝えることに尽力したいと思っている。
- ・ 本評価に対する学生・保護者、企業、その他関係者の感想、評価などを知りたいと思います。特に、企業などにおける評価として、本機関による評価の高い学校を卒業、修了した学生の給与面など待遇において差異があるかなどである。
- ・ 評価が100%正しいなどということはありません。ほんとうにこの評価でよかったのか、迷うことがないわけではありません。学校を横並びで見るとは、なにが平均値で、なにが優れた点で、なにが改善を要する点なのか、学校関係者ではないので、常

識ができあがっていないことが気がかりです。最終的には、評価される側がどこまで自らを意識して改善を継続するかにかかっています。そのきっかけ、気づきを与えるのが第三者評価だとすれば、じゅうぶんに価値があることのように思います。

- ・ 現在、実際のところは、(残念ながら) 評価によって学校がおかしくなるばかりである、と感じている教員がほとんどである。事実、私自身も「JABEE さえ通れば教育はどようでもいいのか」と感じることもさへある。認証評価も似たようなものであると思っている教員が大勢を占めているという現実を直視し、「認証評価は学校を良するものである」ということを評価の中で示していくような方向を目指して欲しいと思う。
- ・ 教員の負担(具体的な作業時間)を増加させないよう配慮して欲しい。最近ほどの学校にもたくさんの委員会ができ、委員会の日程調整すら難しいという事態に陥っている。多くの先生は、自分の時間をすべて、学生との触れあい、授業や課外指導に当てることができたらどんなに素晴らしいだろうと感じながら、委員会と書類作りに追われている。ある学校の先生から「この学校は委員会が多すぎて学生の教育にあまり時間を割けないのではないかと認証評価で指摘された。認証評価のためにたくさんの委員会を作らざるを得なくなったのに」と憤慨する声を聞いた。そういうことで認証評価の評判を落としてはいけないと思う。
- ・ 社会の理解と支持が支援・促進されるにはまだ時間が必要であると思う。
- ・ 大学教員と高専教員の評価に対する着眼点(高専は教育が主体)にかなりの差があったように感じた。例えば、寮の運営などは大学に比べ非常に細やかであるのが当たり前である。また選択科目の少ない高専(大学は選択科目が多い)でのシラバスは、学生にとってほとんど興味のない資料である。これらをスタンスの異なる観点から、周知度など評価するので当然評価が分かれることになる。高専外の評価委員は、高専教育のスタンダードなところをもう少し理解して評価に望んでもらいたかった。
- ・ 1回目のサイクルが完了した時点で、第2回目のサイクルではもう少し厳しい評価を加えるようにしていくべきではないか。
- ・ 1回目のサイクル完了によって、「何かが動いた」ということにならないと意味がない。このウォッチをしっかりとやる必要がある。つまり、認証評価の「評価」をどのように行うかを考えておくべきではないだろうか。

3. 総括

平成 17 年度認証評価の検証は、対象校及び評価担当者に対し選択式回答（5 段階）及び自由記述によるアンケート調査を行い、その内容の分析に加えて、インタビュー調査の結果及び評価過程において機構が把握した問題点等も踏まえ実施した。

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な 8 つの事項、すなわち、「(1) 評価基準及び観点について」「(2) 評価担当者に対する研修について」「(3) 自己評価書について」「(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について」「(5) 書面調査・訪問調査について」「(6) 評価結果（評価報告書）について」「(7) 評価を受けたことによる効果・影響について」「(8) 評価の作業量・スケジュール等について」について、整理・分類し、分析・評価した結果をまとめている。以下にその概要を述べ総括する。

(1) の評価基準及び観点の構成や内容については、教育研究活動等の「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」の 3 つの目的に照らして適切であったことが窺える。また、教育活動を中心に設定していることに関しても適切であったということがわかった。なお、「社会の理解と支持」について、アンケート調査やインタビュー調査では、まだ認証評価制度の社会的認知度が低いとの意見もあった。

さらに、アンケート調査では、対象校、評価担当者ともに評価しにくい評価基準・観点があつたと回答しており、特に評価担当者では約半数に及んだ。また、自由記述では、重複する観点等がみられたとする意見があつた。インタビュー調査でも、いくつかの評価基準、観点についてその観点等が必要なのか疑問であるとの指摘や、評価しにくい、意味がわかりにくい評価基準・観点があるとの指摘があつた。なお、平成 18 年度については、誤解を招きやすい表現等の観点について、認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会及び訪問説明等の機会に観点の趣旨等について詳細に説明を行うなどの取組を行うとともに、高等専門学校評価基準（平成 19 年度実施分）について、誤解を招きやすい表現の観点等の文言をよりわかりやすい表現に改めるなどの改訂を行った。

(2) と (4) の研修、説明会については、配付資料や説明内容が理解しやすく、書面調査などに役立ったとの回答が多く、概ね適切であったと考えられる。

(3) の自己評価書の完成度やわかりやすさ等について、対象校は肯定的にみている傾向があるのに対し、評価担当者側では必ずしもわかりやすく適切であったとする回答は多くなく、自己評価書の作成側と読み手側に認識の違いがあることがわかった。この点については、平成 18 年度に実施した自己評価担当者等に対する研修会において、平成 17 年度提出された自己評価書を資料とし、自己評価書の作成について具体的な事例を示しつつ、詳細な説明を行い、それらの乖離の減少を図った。

自己評価書の文字制限に関しては、対象校からの制限の緩和の意見が多かった。限られた時間で効率的に評価を実施するには文字数制限は必要であることから、そのことについて理解が得られるよう努めるとともに、添付資料を上手く活用するなど適切な記述を促すための説明の工夫等について引き続き検討していく必要が示唆された。

自己評価書の添付資料については、対象校が既存の蓄積資料のみで対応できたケースが6割程度にとどまるとともに、添付資料について判断を迷う場合も少なくなかった。また、評価担当者からは自己評価書の添付資料について、不備・不十分な面があったことや添付・引用方法の改善を求める意見がみられた。従前から、自己評価担当者等に対する研修会や訪問調査の機会を通じ説明を行ってきたところではあるが、引き続き資料等を工夫しわかりやすい説明を行う必要があると思われる。

(5)の書面調査については、対象校が「書面調査による分析状況」の内容は概ね適切であったとみていることがわかった。また、評価担当者からは、書面調査票等について、機構が示した様式は概ね記入しやすかったと評価されていることがわかった。なお、評価作業における評価担当者との連絡や資料送付は昨年度まで電子メールにより行っていたが、平成18年度からは、Share Stage システム（共通のサーバー）を導入し、セキュリティ面での問題を解消するとともに、評価担当者の利便性を高めた。そのほか、評価担当者から、書面調査を行うための参考となる情報（客観的データ等）について、高専の平均的なデータがあるとよいとの意見があり、その必要性や実現可能性について今後検討していくことも必要と考えられる。

また、「訪問調査時の確認事項」の通知内容やその回答内容については、対象校、評価担当者双方から概ね適切であったと評価されている。訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者双方とも、書面調査だけでは確認できないところを確認できる点や、相互に共通理解が図れる点などを評価しており、非常に有効かつ適切であったと考えられている。なお、評価担当者からは、教職員、学生等の面談者等について、機構側からより具体的な指名を行うべきであるという意見もあったが、これについては、今後の検討課題と思われる。

(6)の評価報告書の内容については、対象校の目的に照らして適切であり、実態を反映したものであり、教育研究活動等の「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という評価の目的に照らして適切なものとなっていると対象校がみており、概ね適切であったと考えられる。評価担当者からも、評価結果は書面調査、訪問調査の内容が十分に反映されたものであり、評価報告書の構成や結果の表し方についても適切であると評価されている。

評価結果の公表については、今回のマスメディアの報道では、改善を要する点があったかどうかといったマイナス面が強調され、基準をどのように満たしていたかどうかや、優

れた点の内容については取り上げられていなかったとの印象を対象校側に与えたことがわかった。機構においては、各高等専門学校の教育研究活動等の質の保証の観点から、各高等専門学校が機構の定める評価基準を満たしていたかどうかを明確にし、また、各高等専門学校の個性の伸長を促進する観点から、どのような特色や優れた点があるかなどについても明らかにして、マスメディア等に十分説明を行っているところではあるが、報道ではその性格上、マイナス面が強く取り上げられる傾向があることから、機構の評価の趣旨や内容についてより適切に報道がなされるよう引き続きマスメディアに適切かつ丁寧に説明していく必要があると考えられる。

(7)の自己評価を行ったことによる効果・影響については、課題を把握し、組織の目指す方向性を共有するきっかけとなったなどの成果がみられ、教育研究水準の質の保証及び改善の推進に資していることがわかった。評価を受けたことにより各対象校の個性的な取組が促進されるかについては必ずしも明確ではないとの回答も一定数みられ、自由記述でも画一化に対する懸念も指摘された。機構の評価が個性を伸長するものであり、決して画一化につながるものではないことについて、引き続き理解を得られるよう説明していく必要があると思われる。

評価結果及び評価報告書を受けたことによって、教育研究活動等の質の保証や、課題の把握、改善の推進など効果・影響が多くの対象校で見受けられ、一定の効果を上げていることがわかった。なお、社会の理解と支持を得られるかについても約7割がその効果を認めているものの、認証評価制度が社会から認知されていないとの意見もあり、さらに認知度を高めていくことで一層の効果を上げることができると思われる。

また、評価結果を受けてどのような改善に取り組んだかについては、対象校において様々な有用な改善の取組が進められていることが窺える。

(8)の評価担当者から見た作業量・スケジュール等では、自己評価書の書面調査については、ほとんどの評価担当者が作業量が大きいと感じており、作業に要する期間が長い、作業時間が足りないとする自由記述もみられ、負担感が大きくなっていることがわかる。このため、負担感を軽減する方策の検討が必要である。

また、それ以外の評価作業過程についても認証評価の経験を重ねつつ、より負担の少ない評価方法の確立に向けて、引き続き検討していく必要がある。

一方、評価に費やした労力については、作業量は大きいが、対象校での改善及び質の保証のため、そして対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得ていくために必要なものであったと評価担当者はみていることがわかった。

今回の検証によって、高等教育機関における評価への積極的な取組、改善に向けた努力、そして成果が確認された。一方で、対象機関及び評価担当者の評価作業の負担軽減を図る

とともに、各機関の取組を適切に社会や地域に示すことによる理解の促進と支援に関してはさらなる改善の必要性も示唆された。

参 考 资 料

- 1 平成 17 年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要(大学・短期大学、
高等専門学校、法科大学院全体の状況)
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙 (対象校用)
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙 (評価担当者用)
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果 (対象校用)
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果 (評価担当者用)
- 6 高等専門学校評価基準 (機関別認証評価) 新旧対照表
- 7 高等専門学校評価基準 (機関別認証評価) (平成 17 年度)

平成17年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要 (大学・短期大学、高等専門学校、法科大学院全体の状況)

- 平成17年度に実施した認証評価について、対象校及び評価担当者へのアンケートを実施。その結果等をもとに評価の有効性や適切性について検証を実施し、評価内容・方法等の改善に役立てる。

【アンケート回収状況】

◇大学・短期大学機関別認証評価

6校(大学4校・短期大学2校)中5校から回答

評価担当者(部会構成員)31名中18名から回答(回収率58%)

◇高等専門学校機関別認証評価

18校すべてから回答

評価担当者(部会構成員)54名中30名から回答(回収率56%)

◇法科大学院認証評価(予備評価)

4校すべてから回答

評価担当者(部会構成員)30名中18名から回答(回収率60%)

1 検証結果の概要

機構が定めた評価基準等について

- 「質の保証」「改善の推進」「社会からの理解と支持」という評価の3つの目的に照らし、評価基準の構成・内容は概ね適切。(但し、「社会からの理解と支持」については、法科大学院の対象校からは、どちらとも言えないとの回答が半数を超えた。)
- 教育活動を中心に設定していることも適切。
- 一方で対象校が自己評価しにくい、評価担当者が評価しにくい評価基準または観点(解釈指針)があるとの指摘も多く、わかりやすい表現の工夫、評価基準等の趣旨・ねらいについての十分な説明等が必要。また、観点(解釈指針)等の重複の指摘もみられたので、今後検討が必要。

研修会・説明会について

- 評価担当者に対する研修会、対象校の自己評価担当者向けの説明会・研修会については、いずれも有効性が確認。
- 評価担当者からは書面調査のシミュレーションの有効性が指摘、また対象校からは具体的な事例等の充実の要望が多く、引き続きこれらの面での充実を図っていくことが有効。

自己評価書について

- 対象校は概ね自己評価書の完成度に満足しているが、評価担当者からは、対象校によりわかりやすさのバラツキがある、複数の担当で執筆した場合不統一がみられるなどの問題点が指摘。引き続き説明会・研修会等で、適切な例・問題のある例などの具体例を交えた説明の工夫が必要。
- 添付資料については、対象校がどのような添付資料を用意すべきか迷った面があった。他方、評価担当者からは、必要な根拠資料の不備・不足、根拠資料の検索しにくさ等が指摘。引き続き、自己評価実施要項等における根拠資料・データの例示の充実、引用したデータが根拠資料のどこにあるかの明示などの注意喚起などが必要。

書面調査・訪問調査について

- 機構が示す「書面調査による分析状況」の内容については、対象校側から適切との評価。評価担当者が書面分析結果を記入する「書面調査票」等の様式については、見づらい、作業しにくいなどの意見も一部にあり、工夫が必要。
- 訪問調査については、対象校・評価担当者ともその有効性、特に相互の共通理解を図る上での有効性を高く評価。

評価報告書について

- 評価報告書の内容等は概ね適切。全体の評価結果に併せて冒頭に「主な優れた点」「主な改善を要する点」を記述する方式も適切との評価。
- 自己評価書や評価報告書については、対象校において積極的に公表。
- 評価結果に関してのマスメディア等の報道については、とりあげ方が小さい、マイナス面ばかり強調しているなど不十分とする見方も一部にあり。
認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られるよう、引き続きマスメディアにわかりやすく説明していくことが必要。
 - ※ 法科大学院については、予備評価のため評価結果は公表していない。

評価を受けたことによる効果・影響について

- 自己評価の実施や評価結果を受けたことにより、教育研究活動等の全体像や課題の把握に役立つとの評価。
- 評価の重要性の教職員へ浸透という面でも概ね役立つとの評価。(ただし、評価に携わった一部の教職員にとどまっているとする見方もあり。)
- 質の保証、教育研究の改善、個性の伸長への影響も概ね肯定的な評価。一方、評価を受けたことにより、学生、または広く社会からの理解と支持が得られるかについては、現段階では不明との見方もあり。
引き続き認証評価制度や機構の行う評価への社会の認知度を高めていくことも必要。
※ 法科大学院については、予備評価であるため、評価結果が公表されていない事情もある
- 評価結果を受けた改善の取組も各対象校で行われている。(具体の改善事例は別紙1のとおり)

評価の作業量等について

- 評価担当者は、自己評価書の書面調査に係る作業量・期間に対する負担感が非常に大。
主査等とその他委員の役割分担の整理、書面調査票の様式の工夫等、引き続き効率的な評価が可能となるような改善の努力が必要。
- 対象校は、自己評価書の作成に係る作業量が最も負担と意識。
認証評価制度が始まったばかりであり、評価の経験を重ねていくことにより効率化が期待。
引き続き、自己評価実施要項の改善や説明会、研修会の充実により対象校の作業効率が高められるよう工夫が必要。
- 評価担当者・対象校とも、評価作業に費やした労力は、概ね評価の目的(「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」)に見合うものであったと評価。(ただし、「社会の理解と支持」については、どちらともいえないとする見方も一定数あった。)

2 全体的な評価・課題等

- ◇ 全体として、機構の認証評価の目的等に照らして成果があがっていることが確認。
- ◇ 一方で、対象校及び評価担当者の評価に係る負担を軽減していくこと、認証評価制度等に対する認知度をより高め、各機関の取組を適切に社会や地域に示すことより社会からの理解・支援を得ていくことについて更に努力が必要。
- ◇ なお18年度以降、機構として既に改善等を図っている事項の例は別紙2のとおり。

認証評価結果を受けた対象校の改善取組の例

(代表的なものを抽出)

〔大学・短期大学〕

- 入学者の定員超過率が高い状態であったことを改善。
- 教養・外国語、基礎学力関連の能力育成のため、開講科目の見直し、入学時におけるプレースメントテストの実施・分析等による対応策の検討などを予定。
- 学習相談、助言の強化のため、オフィスアワーを設定。
- 今後計画されている施設についてバリアフリーの設備を積極的に導入する予定。
- 日常的な活動の記録を公式に保存するために、年報の刊行を決定。
- 新入生に対し、入学時に学長から本学の設置目的及び教育方針について総括的に説明。
- FDの一環として、新人教員教育等を実施することを決定。

〔高等専門学校〕

- 本科・専攻科のそれぞれの目標を再設定。
- 学習・教育目標及びサブ目標の構成員への周知。
- 科目間の調整を行う会議により一般科目と専門科目との連携を推進。
- 主要科目の常勤教員を採用し、充実。
- 教員の教育活動等の定期的な評価体制の整備に向け、校長を中心にWGを立ち上げ、18年度から体制を整備する予定。
- アドミッションポリシーを明確化。
- 実入学者が入学定員を下回っていた専攻科課程について改善。恒常的な定員確保に向けて他高専及びOBに対する広報の強化。
- 広報主事を設置し、学校の統一的広報活動とそのための支援活動を充実。
- シラバスの形式を統一し、評価基準や評価方法について明確化。
- 再試験要件等について、学生への周知方法を検討中。
- 学習目標の達成度について学生自身による評価を実施。
- 卒業（修了）生や進路先など関係者から在学時に身につけた学力等に関する意見を組織的に聴取するための委員会を設置。
- 学生支援体制充実のため進路指導委員会を設置。
- 自己・点検評価システムについて認証評価を機会に一元化した組織に再編。
- 自己点検・評価が前回実施からかなり時間を経過していたので年度内に実施。
- 地域への情報公開をより促進するため地域連携主任を設け、積極的な公開の努力。

〔法科大学院〕

- 科目の各科目群への位置付けの変更、各科目群の科目の修了必要単位数の見直し。
- 休業期間中の開講科目、履修登録可能条件単位数の見直し。
- 法律実務基礎科目のカリキュラムの体系化、授業内容の見直し。
- 科目間・教員間における評価尺度の共有化の取組として、全学生の成績評価一覧表を作成・配付。
- 教員に対し、他大学の非常勤講師を引き受けすぎて負担加重とならぬよう注意喚起。
- 学生による授業アンケート結果を冊子として作成。

認証評価の改善・充実のための機構の取組例

評価基準等関係

- 評価基準・観点（解釈指針）のうち誤解を招きやすい表現について、よりわかりやすく改めるなどの改訂を実施。
- 説明会、研修会、訪問調査時の機会に基準・観点（解釈指針）等の趣旨やねらいについて詳細に説明。
- 各法科大学院の現状を踏まえ、一部の解釈指針について「望ましい」とする条件を「努めている」とする条件等に改正。〈法科〉

研修・説明会関係

〔評価担当者に対する研修会〕

- 同一プログラムを2回開催し、評価担当者の都合のよい日程に参加できるよう改善。17年度実施の認証評価の経験を踏まえ、事例を交えながら書面調査のシミュレーション等の説明の実施。〈大学・短大〉
- 評価事例を4例（前年は2例）に増やして実施するなど工夫。〈高専〉
- 評価判断水準の共通認識を深めるため、17年度に実施した予備評価の具体例を示すなど工夫。〈法科〉

〔説明会・自己評価担当者等に対する研修会〕

- 関係者の要望を踏まえ、研修会の開催時期を早期化（6～7月開催）。〈大学・短大〉
- 自己評価書の作成方法の説明時に17年度の評価を受けた高専が作成した自己評価書を資料として用い、具体的な事例を示しつつ、詳細の説明を実施。〈高専〉
- 17年度に実施した予備評価の具体例を示すなどの改善を実施。自己評価担当者等に対する研修会において、自己評価書の記述例（イメージ）の提示、基準を詳細な図表により明示するなど説明資料の充実。〈法科〉
- 解釈指針との対応関係及び引用したデータの場所を自己評価書中に明示するよう説明を実施。〈法科〉

書面調査・訪問調査関係

- 従来はメールで行っていた評価担当者への連絡・資料について、Share Stageシステム（共通のサーバ）を導入し、データ等のやりとりについて安全性・利便性を向上。
- 書面調査票の様式等について、書面調査結果のまとめ役である主査とその他の委員を別様式とするなど、役割分担の明確化等の改善。〈大学・短大〉
- 対象校・委員の要望を踏まえ、訪問調査の実施日程の事前調整を早め、訪問調査実施4ヶ月前に日程を確定。〈法科〉
- 訪問調査のスケジュールについて、学生面談の時間を延長、施設調査を1日目に実施するなど調査方法の適切・効率化。〈法科〉

認証評価に関する検証のためのアンケート
(対象校用)

貴校名 _____

御役職名 _____

御氏名 _____

評価実施体制上の御立場 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、以下の選択式及び自由記述のそれぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

選択式の質問については、質問ごとに5段階でお答えください。(該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。)自由記述欄には、評価業務全般についてお気づきになられた点(良かった点、悪かった点など)等や、評価を受けてのご感想、今後の認証評価に対してのご意見などについて、ご自由にお答えください。(枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見がない場合には空欄で結構です。)

いただいた回答は、原則として統計的に処理した後に公表いたします(大学等名を付す場合には、その前に許可を得ることといたします。)。なお、特定の個人を識別することができる情報は、統計的処理を行う際の分類、及びご回答内容の確認のための連絡にのみ利用し、データが漏洩することのないよう適切に管理することを申し添えます。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

回答例②は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われますか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----
- ② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----
- ③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった -----
- ④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----
- ⑤ 選択的評価基準を設けたことは適切であった -----
- ⑥ 自己評価しにくい評価基準及び観点があった -----

	5	4	3	2	1	
①	5	4	3	2	1	
②	5	4	3	2	1	
③	5	4	3	2	1	
④	5	4	3	2	1	
⑤	5	4	3	2	1	
⑥	5	4	3	2	1	

・評価基準、観点についてのご意見、ご感想など

（特に、自己評価しにくい観点、今後必要と思われる観点、重複していると思われる観点、その他お気づきの点等がございましたら、具体的にご記入下さい。また、上記選択式の質問のご回答に補足説明が必要な場合にも、この欄にご記入ください。）

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----	5	4	3	2	1	
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	5	4	3	2	1	
③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	5	4	3	2	1	
④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい 自己評価書にすることができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった ---	5	4	3	2	1	

・自己評価についてのご意見、ご感想など

(2) 書面調査、訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった ---	5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査の実施内容（教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学等）は適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----	5	4	3	2	1	
⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----	5	4	3	2	1	

・書面調査、訪問調査についてのご意見、ご感想など

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

- ① 意見の申立ての一連の実施方法は適切であった -----
- ② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった
- ③ 意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	

・意見の申立てについてのご意見、ご感想など

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	＜作業量＞					＜作業期間＞						
	とても 大きい (5)	← 適当 → (3)	とても 小さい (1)			とても 長い (5)	← 適当 → (3)	とても 短い (1)				
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された 「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

(2) 評価作業に費やした労力

	強く そう思う (5)					どちらとも 言えない (3)			全くそう 思わない (1)	
	① 評価作業に費やした労力は、貴校の質の保証という目的に見合うものであった	5	4	3	2	1				
② 評価作業に費やした労力は、貴校の改善を進めるとい目的に見合うもので あった -----	5	4	3	2	1					
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会(学生・保護者、 企業、その他関係者など)から理解と支持を得るとい目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1					

(3) 評価のスケジュールについて

	妥当		妥当でない	
	① 自己評価書の提出時期は妥当であった (妥当でないと回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください) -----	2		1
② 訪問調査の実施時期は妥当であった (妥当でないと回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください) -----	2		1	

・評価の対応（作業量、スケジュール）についてのご意見、ご感想など

4. 評価全般について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 機構の教職員が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑧ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑨ 評価部会、専門部会の人数や構成は適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑩ 機構事務局の対応（質問等に対する対応）は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般についてのご意見、ご感想など

5. 評価結果（評価報告書）について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった ----	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった ----	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた -----	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	
⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑩ 今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価報告書は積極的に公表している -----	5	4	3	2	1	
⑫ 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----	5	4	3	2	1	

・評価結果（評価報告書）についてのご意見、ご感想など

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響についてのご意見、ご感想など

(2) 評価結果及び評価報告書を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	4	3	2	1	
② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	4	3	2	1	
③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する	5	4	3	2	1	
⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	5	4	3	2	1	
⑨ 教職員に評価報告書の内容が浸透する	5	4	3	2	1	
⑩ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	5	4	3	2	1	
⑪ 学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑫ 広く社会の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑬ 他機関の評価報告書から優れた取組を参考にする	5	4	3	2	1	

・評価結果及び評価報告書を受けたことによる効果・影響についてのご意見、ご感想など

7. 評価結果の活用について

- (1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありますか。ある場合には、主要なものについて簡単にご記述ください。また、その変更・改善の際に機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、貴校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む。）はどの程度参考になったか5段階でお答えください。

非常に参考となった ← 参考となった → あまり参考と
 参考とならなかった
 (5) (3) (1)

記入例（基準7 学生支援等） 機構の評価報告書を受け、学生の就職活動のための支援活動として、対応する職員を増員し、企業への対応も含め、充実を図った	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしたりしてください

- (2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のホームページで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; height: 80px;"> { <div style="text-align: center; flex-grow: 1;"> 具体的に </div> } </div>	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいで結構です。

「例」

自己点検・評価委員会

(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ

(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

評価推進室

(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム

(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

他に具体的な説明等がございましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

9. その他

実際に評価を受けて、期待どおりだったかどうかについてお聞かせください。その他、当機構の行う評価についてご意見等がございましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました

**認証評価に関する検証のためのアンケート
(評価担当者用)**

御氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の選択式及び自由記述のそれぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

選択式の質問については、質問ごとに5段階でお答えください。(該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。)自由記述欄には、評価業務全般についてお気づきになられた点(良かった点、悪かった点など)等や、評価に携わってのご感想、今後の認証評価に対してのご意見などについて、ご自由にお答えください。(枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見がない場合には空欄で結構です)。

いただいた回答は、原則として統計的に処理した後に公表いたします。なお、特定の個人を識別することができる情報は、統計的処理を行う際の分類、及びご回答内容の確認のための連絡にのみ利用し、データが漏洩することのないよう適切に管理することを申し添えます。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

回答例②は、適切であった -----

	5	4	3	2	1	
	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われますか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----
- ② 評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----
- ③ 評価基準及び観点の構成や内容は、大学等の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るために適切であった
- ④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----
- ⑤ 選択的評価基準を設けたことは適切であった -----
- ⑥ 評価しにくい評価基準及び観点があった -----

5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	

・評価基準、観点についてのご意見、ご感想など

(特に、評価しにくい観点、今後必要と思われる観点、重複していると思われる観点、その他お気づきの点等がございましたら、具体的にご記入下さい。また、上記選択式の質問のご回答に補足説明が必要な場合にも、この欄にご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 書面調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 大学等の自己評価書は理解しやすかった -----
- ② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----
- ③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----
- ④ 書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった
- ⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

	5	4	3	2	1	
①	5	4	3	2	1	
②	5	4	3	2	1	
③	5	4	3	2	1	
④	5	4	3	2	1	
⑤	5	4	3	2	1	

・書面調査についてのご意見、ご感想など

(2) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に、対象機関に提示した「訪問調査時の確認事項」の回答内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査の実施内容(教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学等)は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査では、対象機関と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 訪問調査における機構事務局の対応は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 訪問調査についてのご意見、ご感想など

(3) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -----	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示す という方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 選択的評価基準の評価で、対象機関が有する目的の達成状況の判断を示す という方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」、 「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてのご意見、ご感想など

3. 研修について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 研修の配付資料は理解しやすかった -----
- ② 研修の説明内容は理解しやすかった -----
- ③ 研修の内容は役立った -----
- ④ 書面調査のシミュレーションは役立った -----
- ⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----

5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	

・ 研修についてのご意見、ご感想など

4. 評価の作業量、スケジュールについて

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	＜作業量＞					＜作業期間＞						
	とても	← 適当 →			とても	とても	← 適当 →			とても		
	大きい				小さい	長い				短い		
	(5)		(3)		(1)	(5)		(3)		(1)		
① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 意見申立てへの対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 評価結果の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

(2) 評価作業に費やした労力について

	強く そう思う ← 言えない → 全くそう 思わない					
	とても	← 言えない →			とても	
	(5)		(3)		(1)	
① 評価作業に費やした労力は、大学等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、大学等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、大学等の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果の作成	およそ		時間

・評価の作業量、スケジュールについてのご意見、ご感想など

5. 評価部会等の運営について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----
- ② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	

・評価部会等の運営についてのご意見、ご感想など

6. 評価全般について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ←言えない →思わない
 (5) (3) (1)

① 本評価によって大学等の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 本評価によって大学等の教育研究活動等の改善が促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
③ 本評価によって社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般についてのご意見、ご感想など

（その他評価に携わっていただいていたことについても自由にご記述ください）

ご協力ありがとうございました

【選択式】 【対象校】 【アンケート集計結果】 【高等専門学校】

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われますか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
機関1-①	6	11	1	0	0
	33%	61%	6%	0%	0%
機関1-②	6	9	3	0	0
	33%	50%	17%	0%	0%
機関1-③	6	10	2	0	0
	33%	56%	11%	0%	0%
機関1-④	8	10	0	0	0
	44%	56%	0%	0%	0%
機関1-⑤	10	5	2	0	0
	59%	29%	12%	0%	0%
機関1-⑥	3	4	8	1	2
	17%	22%	44%	6%	11%

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
機関2-(1)-①	4	13	1	0	0
	22%	72%	6%	0%	0%
機関2-(1)-②	1	10	4	2	1
	6%	55%	22%	11%	6%
機関2-(1)-③	1	8	4	3	2
	6%	44%	22%	17%	11%
機関2-(1)-④	3	9	6	0	0
	17%	50%	33%	0%	0%
機関2-(1)-⑤	1	12	5	0	0
	5%	67%	28%	0%	0%
機関2-(1)-⑥	2	7	5	3	1
	11%	39%	28%	17%	5%

(2) 書面調査、訪問調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
機関2-(2)-①	5	7	6	0	0
	28%	39%	33%	0%	0%
機関2-(2)-②	5	9	4	0	0
	28%	50%	22%	0%	0%
機関2-(2)-③	4	13	1	0	0
	22%	72%	6%	0%	0%
機関2-(2)-④	6	11	1	0	0
	33%	61%	6%	0%	0%
機関2-(2)-⑤	4	10	4	0	0
	22%	56%	22%	0%	0%
機関2-(2)-⑥	7	5	6	0	0
	39%	28%	33%	0%	0%
機関2-(2)-⑦	5	8	4	0	0
	29%	47%	24%	0%	0%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
機関2-(3)-①	7	6	4	0	0
	41%	35%	24%	0%	0%
機関2-(3)-②	5	6	5	0	0
	31%	38%	31%	0%	0%
機関2-(3)-③	0	3	7	1	0
	0%	27%	64%	9%	0%

(3) 意見の申立てについて

- ① 意見の申立ての一連の実施方法は適切であった
- ② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった
- ③ 意見の申立てに対する機構の対応は適切であった

3. 評価の作業量、スケジュール等について

<作業量>

【5: とも大きい～3: 適当～1: とも小さい】

	5	4	3	2	1
機関3-(1)-①	9	5	4	0	0
	50%	28%	22%	0%	0%
機関3-(1)-②	2	8	8	0	0
	12%	44%	44%	0%	0%
機関3-(1)-③	1	5	12	0	0
	6%	28%	66%	0%	0%
機関3-(1)-④	1	1	15	1	0
	6%	6%	83%	5%	0%
機関3-(1)-⑤	0	2	8	2	2
	0%	14%	58%	14%	14%

<作業期間>

【5: とも長い～3: 適当～1: とも短い】

	5	4	3	2	1
機関3-(1)-①	3	5	7	2	1
	17%	28%	39%	11%	5%
機関3-(1)-②	1	3	13	1	0
	6%	16%	72%	6%	0%
機関3-(1)-③	1	2	13	2	0
	6%	11%	72%	11%	0%
機関3-(1)-④	1	0	16	1	0
	6%	0%	88%	6%	0%
機関3-(1)-⑤	0	2	9	1	2
	0%	14%	65%	7%	14%

(2) 評価作業に費やした労力

- ① 評価作業に費やした労力は、貴校の質の保証という目的に見合うものであった
- ② 評価作業に費やした労力は、貴校の改善を進めるといいう目的に見合うものであった
- ③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会(学生・保護者など)から理解と支持を得るといいう目的に見合うものであった

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
機関3-(2)-①	6	9	2	1	0
	33%	50%	11%	6%	0%
機関3-(2)-②	4	12	2	0	0
	22%	67%	11%	0%	0%
機関3-(2)-③	6	8	4	0	0
	33%	45%	22%	0%	0%

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期は妥当であった(妥当でないとは回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください)
- ② 訪問調査の実施時期は妥当であった(妥当でないとは回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください)

【2: 妥当 1: 妥当でない】

	2	1
機関3-(3)-①	17	1
	94%	6%
機関3-(3)-②	18	0
	100%	0%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
4. 評価全般について					
機関4-① 説明会の配付資料は理解しやすかった	4	13	1	0	0
	22%	72%	6%	0%	0%
機関4-② 説明会の内容は理解しやすかった	4	12	2	0	0
	22%	67%	11%	0%	0%
機関4-③ 説明会の内容は役立った	5	11	2	0	0
	28%	61%	11%	0%	0%
機関4-④ 機構の教職員が行った訪問説明は役立った	9	8	1	0	0
	50%	44%	6%	0%	0%
機関4-⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	6	10	2	0	0
	33%	56%	11%	0%	0%
機関4-⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	5	11	1	0	0
	29%	65%	6%	0%	0%
機関4-⑦ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	7	10	1	0	0
	39%	55%	6%	0%	0%
機関4-⑧ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	7	10	1	0	0
	39%	55%	6%	0%	0%
機関4-⑨ 評価部会、専門部会の人数や構成は適切であった	4	8	6	0	0
	22%	45%	33%	0%	0%
機関4-⑩ 機構事務局の対応（質問等に対する対応）は適切であった	9	9	0	0	0
	50%	50%	0%	0%	0%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
5. 評価結果（評価報告書）について					
機関5-① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	5	12	1	0	0
	28%	67%	5%	0%	0%
機関5-② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	9	9	0	0	0
	50%	50%	0%	0%	0%
機関5-③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	4	10	3	1	0
	22%	55%	17%	6%	0%
機関5-④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	4	12	1	1	0
	22%	67%	5%	6%	0%
機関5-⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	4	12	1	1	0
	22%	67%	5%	6%	0%
機関5-⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった	4	10	4	0	0
	22%	56%	22%	0%	0%
機関5-⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	5	9	3	1	0
	28%	50%	17%	5%	0%
機関5-⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	6	12	0	0	0
	33%	67%	0%	0%	0%
機関5-⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	7	8	2	0	0
	41%	47%	12%	0%	0%
機関5-⑩ 今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している	9	5	3	0	0
	53%	29%	18%	0%	0%
機関5-⑪ 評価報告書は積極的に公表している	8	7	2	0	0
	47%	41%	12%	0%	0%
機関5-⑫ 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	3	4	5	4	1
	18%	23%	29%	24%	6%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

6. 評価を受けたことによる効果・影響について
(1) 自己評価を行ったことよって、次のような効果・影響がありましたか

	5	4	3	2	1
機関6-(1)-① 教育研究活動等について全般的に把握することができた	7	10	1	0	0
機関6-(1)-② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	39%	55%	6%	0%	0%
機関6-(1)-③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	50%	50%	0%	0%	0%
機関6-(1)-④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	17%	55%	28%	0%	0%
機関6-(1)-⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した	17%	50%	33%	0%	0%
機関6-(1)-⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進した	11%	67%	22%	0%	0%
機関6-(1)-⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した	11%	78%	11%	0%	0%
機関6-(1)-⑧ 貴校の個性的な取組を促進した	5	10	3	0	0
	28%	55%	17%	0%	0%
	11%	39%	50%	0%	0%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

(2) 評価結果及び評価報告書を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

	5	4	3	2	1
機関6-(2)-① 教育研究活動等について全般的に把握することができる	6	10	2	0	0
機関6-(2)-② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	33%	56%	11%	0%	0%
機関6-(2)-③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	7	11	0	0	0
機関6-(2)-④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	39%	61%	0%	0%	0%
機関6-(2)-⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する	6	8	4	0	0
機関6-(2)-⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進する	33%	45%	22%	0%	0%
機関6-(2)-⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	6	6	6	0	0
機関6-(2)-⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	33%	33%	34%	0%	0%
機関6-(2)-⑨ 教職員に評価報告書の内容が浸透する	3	10	5	0	0
機関6-(2)-⑩ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	17%	55%	28%	0%	0%
機関6-(2)-⑪ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる	5	12	1	0	0
機関6-(2)-⑫ 広く社会の理解と支持が得られる	28%	67%	5%	0%	0%
機関6-(2)-⑬ 他機関の評価報告書から優れた取組を参考にする	5	13	0	0	0
	28%	72%	0%	0%	0%
	3	8	6	1	0
	17%	44%	33%	6%	0%
	3	11	4	0	0
	17%	61%	22%	0%	0%
	7	11	0	0	0
	39%	61%	0%	0%	0%
	11%	56%	33%	0%	0%
	28%	44%	28%	0%	0%
	3	13	2	0	0
	17%	72%	11%	0%	0%

7. 評価結果の活用について

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか。下の該当する番号に○を付けるか。下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答）

	1	2	3	4	5	6
機関7-1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。						
機関7-2 貴校のホームページで評価結果を公表する。	11	17	4	8	3	7
機関7-3 資金獲得のための申請書に記載する。						
機関7-4 学生募集の際に用いる。						
機関7-5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。						
機関7-6 その他						

※ その他[外部評価受審時の資料として使用する]

【評価担当者】 【アンケート集計結果】 【高等専門学校】 【選択式】

1. 評価基準及び観点について
当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われますか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	5	4	3	2	1
評1-①	7	19	4	0	0
	23%	63%	14%	0%	0%
評1-②	8	19	3	0	0
	27%	63%	10%	0%	0%
評1-③	3	21	5	1	0
評1-④	10	70	17	3	0
	15	12	3	0	0
	50%	40%	10%	0%	0%
評1-⑤	8	13	7	2	0
	27%	43%	23%	7%	0%
評1-⑥	5	12	8	4	1
	17%	40%	27%	13%	3%

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

2. 評価の方法及び内容・結果について

	5	4	3	2	1
評2-(1)-①	1	6	18	5	0
	3%	20%	60%	17%	0%
評2-(1)-②	0	7	19	4	0
	0%	23%	64%	13%	0%
評2-(1)-③	0	12	14	3	1
	0%	40%	47%	10%	3%
評2-(1)-④	5	8	14	3	0
	16%	27%	47%	10%	0%
評2-(1)-⑤	2	20	8	0	0
	6%	67%	27%	0%	0%

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
評2-(2)-①	1	25	3	0	0
	4%	86%	10%	0%	0%
評2-(2)-②	12	14	3	0	0
	42%	48%	10%	0%	0%
評2-(2)-③	9	14	5	0	0
	32%	50%	18%	0%	0%
評2-(2)-④	9	16	3	1	0
	31%	55%	10%	4%	0%
評2-(2)-⑤	9	17	2	1	0
	31%	59%	7%	3%	0%
評2-(2)-⑥	19	9	1	0	0
	66%	31%	3%	0%	0%

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

(2) 訪問調査について

- ① 訪問調査の前に、対象機関に提示した「訪問調査時の確認事項」の回答内容は適切であった
- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた
- ③ 訪問調査の実施内容（教職員や卒業生へのインタビュー、施設見学等）は適切であった
- ④ 訪問調査では、対象機関と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた
- ⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった
- ⑥ 訪問調査における機構事務局の対応は適切であった

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
(3) 評価結果について					
評2-(3)-① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	7	21	2	0	0
	23%	70%	7%	0%	0%
評2-(3)-② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	8	16	6	0	0
	27%	53%	20%	0%	0%
評2-(3)-③ 選択的評価基準の評価で、対象機関が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった	7	8	13	0	0
	25%	29%	46%	0%	0%
評2-(3)-④ 評価結果全体としての分量は適切であった	6	16	8	0	0
	20%	53%	27%	0%	0%
評2-(3)-⑤ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	9	16	4	1	0
	30%	53%	14%	3%	0%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
3 研修について					
評3-① 研修の配付資料は理解しやすかった	4	21	4	0	0
	14%	72%	14%	0%	0%
評3-② 研修の説明内容は理解しやすかった	5	19	5	0	0
	17%	66%	17%	0%	0%
評3-③ 研修の内容は役立った	10	13	5	1	0
	35%	45%	17%	3%	0%
評3-④ 書面調査のシミュレーションは役立った	4	18	4	3	0
	14%	62%	14%	10%	0%
評3-⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	2	13	11	3	0
	7%	45%	38%	10%	0%

4. 評価の作業量、スケジュール等について

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

	5	4	3	2	1
(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について					
評4-(1)-① 自己評価書の書面調査	13	14	3	0	0
	43%	47%	10%	0%	0%
評4-(1)-② 訪問調査への参加	2	11	16	1	0
	7%	37%	53%	3%	0%
評4-(1)-③ 意見申立てへの対応	0	1	20	3	1
	0%	4%	80%	12%	4%
評4-(1)-④ 評価結果の作成	1	4	20	2	1
	4%	14%	71%	7%	4%

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

	5	4	3	2	1
(2) 評価作業に費やした労力について					
評4-(2)-① 評価作業に費やした労力は、大学等の質の保証という目的に見合うものであった	8	15	4	2	0
	27%	52%	14%	7%	0%
評4-(2)-② 評価作業に費やした労力は、大学等の改善を進めるという目的に見合うものであった	8	14	5	2	0
	28%	48%	17%	7%	0%
評4-(2)-③ 評価作業に費やした労力は、大学等の教育研究活動等について社会(学生・保護者など)から理解と支持を得るとい目的に見合うものであった	7	13	7	2	0
	24%	45%	24%	7%	0%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
(3) 評価作業にかかった時間数について					
評4-(3)-① 自己評価書の書面調査					
評4-(3)-② 訪問調査の準備					
評4-(3)-③ 評価結果の作成					

	おおよそ	おおよそ	おおよそ
評4-(3)-① 自己評価書の書面調査			66時間
評4-(3)-② 訪問調査の準備			12時間
評4-(3)-③ 評価結果の作成			18時間

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
5. 評価部会等の運営について					
① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	8 27%	19 63%	3 10%	0 0%	0 0%
② 部会運営は円滑であった	13 43%	16 53%	1 4%	0 0%	0 0%

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

	5	4	3	2	1
6. 評価全般について					
① 本評価によって大学等の教育研究活動等の質が保証されると思う	4 13%	21 70%	5 17%	0 0%	0 0%
② 本評価によって大学等の教育研究活動等の改善が促進されると思う	9 30%	18 60%	3 10%	0 0%	0 0%
③ 本評価によって社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持が支援促進されると思う	5 17%	18 60%	6 20%	1 3%	0 0%
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	6 20%	15 50%	8 27%	1 3%	0 0%
⑤ 本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	6 20%	20 67%	3 10%	1 3%	0 0%
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	22 73%	8 27%	0 0%	0 0%	0 0%

● 回答数 30/54 ● 回答率 50%

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

7	<p>基準 4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載された<u>入学受入方針</u>（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>4-2 入学者の選抜が、<u>入学受入方針</u>（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。</p>	<p>趣旨</p> <p>この基準では、各高等専門学校学生の受入の状況について評価します。</p> <p>高等専門学校学生の受入の在り方は、公正かつ妥当な方法、適切な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各学校の教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出す観点に立って実施されることが重要です。</p> <p>このため、将来の学生を含め社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような学生や適性を有する学生を求めているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどを<u>アドミッション・ポリシー</u>に明確に定め、公表されていることが必要です。</p> <p>その上で、これらの方針に沿った入学選抜方法が適切に実施されることなどが求められます。</p> <p>なお、高等専門学校の教育体制は、学生数に応じて整備されているものであり、教育の効果を担保する観点から、各高等専門学校の実入学者数は、入学定員とできるだけ合致していることが求められます。</p>	<p>「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般的には定着していないと考えられることから、国において使用されている表現に統一した。</p>
8	<p>基準 4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。</p>	<p>趣旨</p> <p>この基準では、各高等専門学校の学生の受入の状況について評価します。</p> <p>高等専門学校学生の受入の在り方は、公正かつ妥当な方法、適切な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各学校の教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出す観点に立って実施されることが重要です。</p> <p>このため、将来の学生を含め社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を求めているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどを<u>アドミッション・ポリシー</u>として明確に定め、公表されていることが必要です。</p> <p>その上で、これらの方針に沿った入学選抜方法が適切に実施されることなどが求められます。</p> <p>なお、高等専門学校の教育体制は、学生数に応じて整備されているものであり、教育の効果を担保する観点から、各高等専門学校の実入学者数は、入学定員とできるだけ合致していることが求められます。</p>	<p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜（例えば、進学士課程入学選抜、編入学生選抜、留學生選抜、専攻科入学選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。</p> <p>4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されているか。</p> <p>4-2-② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。</p>

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
9	<p>趣旨</p> <p>教育内容及び方法は、高等専門学校教育の質の保証を行う上で、根幹的な部分です。</p> <p>各学校の教育内容及び方法は、高等専門学校設置基準に示された、一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであり、同時に、その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。</p> <p>教育課程については、教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準において適切であることが必要です。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていることが必要です。</p> <p>さらに、学生が修得する単位や取得する称号は、学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、学校が組織として自ら認定・授与した単位、称号の通用性について保証することが求められています。各学校は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとすることが求められます。</p> <p>また、高等専門学校においては、人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。</p> <p>なお、本基準には、<u>準学士課程</u>及び<u>専攻科課程</u>で、その特性に応じて、それぞれ別の基準が定められています。</p>	<p>趣旨</p> <p>教育内容及び方法は、高等専門学校教育の質の保証を行う上で、根幹的な部分です。</p> <p>各学校の教育内容及び方法は、高等専門学校設置基準に示された、一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであり、同時に、その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。</p> <p>教育課程については、教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準において適切であることが必要です。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていることが必要です。</p> <p>さらに、学生が取得する単位や称号は、学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、学校が組織として自ら認定・授与した単位、称号の通用性について保証することが求められています。各学校は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとすることが求められます。</p> <p>また、高等専門学校においては、人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。</p> <p>なお、本基準には、<u>学科</u>及び<u>専攻科</u>で、その特性に応じて、それぞれ別の基準が定められています。</p>	<p>適切な表現に字句を修正した。</p> <p>字句を修正した。</p>
10	<p>5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>適切な表現となるよう修正した。</p>
11	<p>5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
14	<p>6-1-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p> <p>6-1-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>6-1-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p> <p>6-1-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、<u>学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。</u></p>	<p>法令等で使用されている用語に修正した。</p> <p>適切な表現となるよう修正した。</p>
16	<p>7-1-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留學生、編入學生、社会人學生、障害のある學生等が考えられる。）への<u>学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。</u></p> <p>7-2-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留學生、障害のある學生等が考えられる。）への<u>生活支援等を適切に行っているか。</u></p>	<p>7-1-1-⑤ 特別な学習支援が必要なる者（例えば、留學生、編入學生、社会人學生、障害のある學生等が考えられる。）が<u>いる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。</u></p> <p>7-2-2-② 特別な支援が必要なる者（例えば、留學生、障害のある學生等が考えられる。）が<u>いる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。</u></p>	<p>該当する學生が在籍していない場合でも、現状の体制を分析していただきため、記述を修正した。</p>
18	<p>8-1-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。<u>また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。</u></p>	<p>8-1-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>ハートビル法を踏まえ、学校施設等の建築物についてバリアフリー化への配慮が重要であることから、記述を修正した。</p>
24	<p>11-1-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、<u>効果的な意思決定が行える態勢となっているか。</u></p>	<p>11-1-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、<u>効果的な意思決定が行える態勢となっているか。</u></p>	<p>高等専門学校運営を行っていく上で、校長のリーダーシップが重要であることをより明確にするため、記述を修正した。</p>
26		<p><u>【アドミッション・ポリシー】（7頁）</u> <u>受験生に求められる能力、適正等についての考え方や入学選抜の基本方針をまとめたもの。</u></p>	<p>「アドミッション・ポリシー」を「入学受入方針（アドミッション・ポリシー）」と修正したことに伴い、削除した。</p>

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）

平成 17 年 3 月

独立行政法人
大学評価・学位授与機構

はじめに

この高等専門学校評価基準は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が学校教育法第70条の10の規定において準用する第69条の3第2項の規定に基づいて実施する、国・公・私立高等専門学校に係る機関別認証評価[※]に関するものです。高等専門学校評価基準は、11の基準と2つの選択的評価基準で構成されています。

高等専門学校評価基準は、高等専門学校の正規課程[※]における教育活動を中心として高等専門学校の総合的な状況の評価するためのものです。11の基準には、機構が高等専門学校として満たすことが必要と考える内容が記載されており、評価は、この基準を満たしているかどうかの判断を中心として実施します。各基準を満たしているかどうかの判断は、原則として高等専門学校全体を単位として行いますが、基準によっては、準学士課程[※]、専攻科課程[※] ごとの分析、整理も踏まえた上で、基準を満たしているかどうかの判断を行う必要があるものもあります。高等専門学校全体として、全ての基準を満たしている場合に、当該高等専門学校が高等専門学校評価基準を満たしていると判断されることとなります。

基準は、その内容を枠内に明記し、基準を設定した意義・背景等を説明するものとして趣旨を設けています。

さらに、基準ごとに、その内容を踏まえ、教育活動等の状況を分析するための基本的な観点[※]を設けています。各高等専門学校には、原則として、全ての基本的な観点到に係る状況を分析、整理することが求められます。また、高等専門学校の目的に照らして、独自の観点を各高等専門学校が設定して、その状況を分析することも可能です。基準を満たしているかどうかの判断は、基本的な観点及び高等専門学校が設定した観点的分析状況を総合した上で、基準ごとに行われることとなります。

上記の11の基準のほか、各高等専門学校の希望に基づいて評価を実施する、選択的評価基準を設けています。

選択的評価基準においては、他の基準とは異なり、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、その基準に関わる各高等専門学校が有する目的の達成状況等について、評価することとしています。

目 次

はじめに	i
基準1 高等専門学校の目的	1
基準2 教育組織（実施体制）	3
基準3 教員及び教育支援者	5
基準4 学生の受入	7
基準5 教育内容及び方法	9
○ 準学士課程	
○ 専攻科課程	
基準6 教育の成果	13
基準7 学生支援等	15
基準8 施設・設備	17
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	19
基準10 財務	21
基準11 管理運営	23
<hr/>	
選択的評価基準について	26
選択的評価基準 研究活動の状況	27
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	29
用語の解説（本文中，※印の付されている用語の説明）	32

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

趣旨

本評価においては，高等専門学校の個性や特色が十分に発揮できるよう，高等専門学校に対してその学校の教育研究活動に関する目的の明示を求め，その内容を踏まえて評価を行います。この学校の目的とは，高等専門学校の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果などを言います。

各高等専門学校は，各学校が持つ設立の理念，歴史，環境条件等を踏まえた上で，その高等専門学校の機関としての目的を明確に定めていることが必要です。その内容は，学校教育法に定められた高等専門学校一般が果たすべき目的にはずれるものであってはならないことは当然です。また，目的は，教職員や学生など学内に広く周知されているとともに，社会に対して公表されている必要があります。

このことは，各高等専門学校の教育研究活動を実施・発展させるとともに，その成果を適切に評価するためにも不可欠です。

また，高等専門学校の運営に関する中期目標等を有しており，その達成状況等を評価内容に反映させるためには，その基本的な内容を目的として位置付けることも可能です。

なお，各高等専門学校がその教育研究活動に関して，例えば，国際連携や地域社会への貢献等を目的として重視している場合，そのことを明示することで，高等専門学校の個性や特徴を評価に反映させることも可能です。

基本的な観点

- 1-1-① 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。
- 1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

- 1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。
- 1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

基準2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科，専攻科及びその他の組織）が，目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

趣旨

この基準は，各高等専門学校¹の教育に係る基本的な組織や，各種委員会等，その他の教育活動を展開する上で必要な実施体制の状況について評価するものです。

高等専門学校がその目的を達成するために教育活動を有効に行えるよう，学科，専攻科，各種センターなどの教育組織及びその他の教育の実施体制が，その学校の目的に基づいた活動を実施する上で有効かつ適切な形で設置あるいは整備されていることが必要です。また，学校全体，及びそれぞれの基本的な教育組織を有効に機能させ，教育を展開していくためには，その運営体制が適切に整備され，機能していることが必要です。

基本的な観点

- 2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

- 2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。
- 2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。
- 2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

趣旨

この基準では、基準1で定められた高等専門学校の目的を達成する上で、教員の配置が、適切であるかどうかを評価します。

学校の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるのは言うまでもありません。各学校には、高等専門学校設置基準に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。

さらに、学校において編成された教育課程を展開する上では、教員のみならず、事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていることが必要です。

基本的な観点

- 3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。
 - 3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
 - 3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。
 - 3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。
-
- 3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
 - 3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。
-
- 3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシー^{※)}が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

趣旨

この基準では、各高等専門学校学生の受入の状況について評価します。

高等専門学校学生の受入の在り方は、公正かつ妥当な方法、適切な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各学校の教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出す観点に立って実施されることが重要です。

このため、将来の学生を含め社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を求めているのか、どのような方針で入学者選抜を行うのかなどを「アドミッション・ポリシー」として明確に定め、公表されていることが必要です。

その上で、これらの方針に沿った入学者選抜方法が適切に実施されていることが求められます。

なお、高等専門学校の教育体制は、学生数に応じて整備されているものであり、教育の効果を担保する観点から、各高等専門学校の実入学者数は、入学定員とできるだけ合致していることが求められます。

基本的な観点

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

- 4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。
- 4-2-② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

- 4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定，進級・卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。

趣旨

教育内容及び方法は，高等専門学校教育の質の保証を行う上で，根幹的な部分です。

各学校の教育内容及び方法は，高等専門学校設置基準に示された，一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであると同時に，その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。

教育課程については，教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準において適切であることが必要です。また，教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていることが必要です。

さらに，学生が取得する単位や称号は，学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して，認定・授与され，学校は組織として自らが認定・授与した単位，称号の通用性について保証することが求められています。各学校は，そのような観点から，成績評価や単位認定，卒業（修了）認定を適切に実施し，学修の成果を有効なものとするものが求められます。

また，高等専門学校においては，人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。

なお，本基準には，学科及び専攻科で，その特性に応じて，それぞれ別の基準が定められています。

基本的な観点

(準学士課程)

- 5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。
- 5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップ[※]による単位認定、補充教育[※]の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。
- 5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業[※]、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）
- 5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバス[※]が作成され、活用されているか。
- 5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBL[※]など）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。
- 5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。
- 5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。
- 5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動[※]等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

(専攻科課程)

- 5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。
- 5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。
また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。
- 5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

- 5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）
- 5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。
- 5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

- 5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

- 5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

趣旨

高等専門学校教育の目的において、教育活動によって学生がどのような知識、技術、態度を身に付け、どのような人材となることを意図しているのかという点は、極めて重要です。高等専門学校教育等に関する各種の取組が計画通りに行われ、実績を上げていることは重要ですが、最終的にはこれらの取組の成果は学生が享受すべきものであり、学校は学生が享受した、あるいは将来的に享受するであろう教育の成果を、適切な情報をもとに正確に把握しなければなりません。

基本的な観点

- 6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。
- 6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して，学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

基準7 学生支援等

7-1 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。

7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

趣旨

学生は，高等専門学校で学習する上で，また生活する上で，様々な問題に直面します。学生は自らの努力のみで全ての問題を解決することは困難であり，高等専門学校としての適切な支援が必要です。

学生が抱える問題としては，授業の履修，学習に関する問題，生活，就職に関する問題，ハラスメント等が考えられ，これらの問題への相談・助言体制等の対応が要求されます。

その一方で，授業外での知識資源へのアクセスを含め，自己学習への施設・設備面での支援や，学習者コミュニティの形成支援，経済的就学困難に関する援助等が考えられ，これらもまた，学生支援として必要な要素です。

また，特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）に対して適切な支援を行っていくことも必要です。

これらの支援を効果的に行うためには，学生支援に関する明確な目的を設定し，質，量ともに適切な人員及び施設，設備を配置し，それらを組織的に機能させることが必要となります。学生の抱える問題や，学習のためのニーズは多種多様です。特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）のニーズの把握はもちろんのこと，一般の学生のニーズも多様化しているために，学生のニーズを把握する取組も必要です。

基本的な観点

- 7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。
 - 7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。
 - 7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。
 - 7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。
 - 7-1-⑤ 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。
 - 7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。
-
- 7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。
 - 7-2-② 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。
 - 7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。
 - 7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

基準8 施設・設備

8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

趣旨

この基準では、高等専門学校の目的及び目的に沿って編成された教育課程の実現に必要なとされる施設・設備が、学生、教員、職員等の関係者の利用のために十分に整備され、機能しているかどうかを評価します。

教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設については、それらが講義等に使用される場合には、使用する学生数、教育内容、教育方法等を検討し、それが必要とされる能力（収容力、性能等）を有し、また有効に活用されていなければなりません。また、学生による学習のために必要な図書等の資料についても系統的に収集され、かつ実用に供していなければなりません。これらは同時に、学校の有する資産として、メンテナンスやセキュリティについても管理されていなければなりません。

基本的な観点

- 8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。
- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。
- 8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

趣旨

教育等の目的を達成するためには、教育の質の向上や継続的改善が必要となります。そのためには、教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備されており、実際に取組が行われ、機能していることが求められます。仮に現状のままでも十分に教育の目的を達成することが予想される場合においても、外的環境の変化等への対応として、学校内外の関係者の意見を採り入れた評価を行うことが必要です。

また、この基準では、教材、学習指導法に係る研究開発が適切に行われているか、ファカルティ・ディベロップメント[※]が適切に行われているか、など、基準1に定めた高等専門学校[※]の目的に沿って、不断に教育活動の質の維持・向上を図る仕組みが適切に整備され、機能しているかを評価します。

基本的な観点

- 9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。
- 9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価[※]に適切な形で反映されているか。
- 9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
- 9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。
- 9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。
- 9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

- 9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。
- 9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

基準10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

趣旨

高等専門学校は活動は財務の裏付けがなければ成立しません。教育研究活動を組織として将来にわたって適切かつ安定的に遂行するためには、安定した財務基盤が必要になります。学生からの授業料収入に基盤を置く場合には、安定した入学者数の確保が必要になります。また、予期できない外的要因の変化に対する危機管理として、適当な自己資本（資金・資産）を保有することなどが必要になります。

また、高等専門学校は各種財源から収入を得て、それを管理し、学校の目的に応じて配分しますが、その際には、明確な計画、配分の方針等が設定され、履行されていなければなりません。

また、財務諸表等、高等専門学校の財務状況が公表されるとともに、自己改善を目的とした評価とは別に、財務が適正であることを保証するための監査等が適正に実施されていることが必要となります。

基本的な観点

- 10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
- 10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

- 10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
- 10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
- 10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

- 10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
- 10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

基準11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

趣旨

高等専門学校が教育等の目的の達成に向けて組織として機能するためには、管理運営組織が教育等の活動を支援、促進させるために有機的に機能しなければなりません。各構成員の責務と権限が明確に規定され、滞りなく効果的な運営がなされる必要があります。また、外部有識者の意見が反映され、組織として効果的な意思決定がなされる必要があります。

また、高等専門学校は、学校教育法等において、自ら点検及び評価を行うことが定められています。基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では、教育活動の改善システムを評価しますが、本基準においては、学校全体の活動及び活動の成果に関して自ら対象となる項目を設定し、自己評価を行い、継続的に改善を行うための体制が整備され、機能していること、そして自己評価の結果が公表されていることを評価します。

基本的な観点

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。
- 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
- 11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

- 11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

- 11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。
- 11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

選択的評価基準について

機構の実施する認証評価は、高等専門学校の正規の課程における教育活動を中心として高等専門学校の総合的な状況の評価するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つです。さらには、知的資産を有する高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで、「評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること」「高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、基準11までの正規課程における教育活動及びそれを支援する活動以外の各種の活動を評価するための枠組みとして、「研究活動の状況」と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の2つの基準を選択的基準として設定しました。この選択的評価基準は、これらの基準に関わる活動等について学校の目的に照らして学校自らが重要と判断する場合、高等専門学校の希望に基づいて選択的基準として評価を実施するものです。

なお、選択的評価基準は、他の基準とは異なり、満たしているかどうかの判断ではなく、その基準に関わる各学校が有する目的の達成状況等について、評価することとしています。

「研究活動の状況」では高等専門学校で行われる研究活動及びそれを支援する活動が対象となり、高等専門学校が有する研究の目的が達成されたか否かによって評価されます。高等専門学校の研究活動から派生した産業界との研究連携や、地域貢献等の社会的効果は、この基準に該当する活動です。一方、「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」は、正規課程の学生以外を対象とした教育活動及びそれを支援する活動が対象となり、高等専門学校が有する教育サービスの目的が達成されたか否かによって評価されます。公開講座の実施、学校（施設）開放など、広く高等専門学校が有する資産を正規課程の学生以外に提供する活動が、この基準に含まれます。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

趣旨

高等専門学校は、大学や短大と並ぶ高等教育機関として、「知」の時代における現代社会に対して、個性ある多様な人材の供給に、独自の貢献を果たしています。各高等専門学校における研究活動は、その教育の質を保証する上での、重要な手段として位置付けられているとともに、日本の各地域に設置されている高等専門学校は、それぞれの地域において、重要な知的情報の発生源でもあり、研究活動を通して地域に貢献することへの期待もあります。

各高等専門学校においては、それぞれの置かれた状況に応じて、研究の目的やそれを実施するための方策を掲げており、ここでは、高等専門学校における研究の目的に沿った実施体制や、その成果等について評価を行います。

基本的な観点

- 1－① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。
- 1－② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。
- 1－③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

趣旨

高等専門学校は、現代社会において、社会の各分野で活躍できる優れた人材の養成をはじめ、社会の高度化・複雑化に伴う職業能力向上のニーズ、国民のゆとりや価値の多様化に伴う幅広い年齢層における生涯学習ニーズの高まり、地域貢献への要請などに対応し、体系的かつ継続的な学習の場として、より社会に開かれた学校となることが求められてきています。各学校は、実際に、これらのニーズや学校の置かれた状況を踏まえ、社会に対して様々な教育サービスを実施しています。

正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供には、科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係の講座、各種の研修やセミナーの開設等の教育活動のほか、図書館開放のような学習機会の提供などが挙げられます。このほかにも各学校においては組織的に、講演会、シンポジウム、委員会等への参画等を通じて、地域への教育支援・協力等様々な地域貢献のための活動等が行われています。

高等専門学校によっては、このような教育サービスに関連する社会貢献、社会活動を社会に対する重要なサービスとして位置付けている場合もありますので、そのことが学校の目的に明示されていれば、本基準の評価対象とすることができます。

この選択的評価基準では、教育サービスに関わる目的の達成状況について、目的と計画の周知、計画に基づく実際の活動内容、成果、さらに改善のためのシステムを観点として評価を行います。

基本的な観点

- 1－① 高等専門学校のエデュケーションサービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対するエデュケーションサービスが計画的に実施されているか。
- 1－② サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。
また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

用語の解説

(本文中、^{*}印の付されている用語の説明)

【機関別認証評価】(i 頁)

学校教育法第69条の4の規定により文部科学大臣の認証を受けた評価機関が実施する、大学の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価。高等専門学校においては、同法第70条の10において準用されている。

【正規課程】(i 頁)

本高等専門学校評価基準において定義している「準学士課程」及び「専攻科課程」を指す。(「準学士課程」及び「専攻科課程」の定義は、以下のとおり。)

【準学士課程】(i 頁)

深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することをおもな目的とし、卒業した者が「準学士」と称することができる課程。学科がこれに当たる。

【専攻科課程】(i 頁)

高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とした課程。専攻科がこれに当たる。

【基本的な観点】(i 頁)

各基準ごとに、その内容に即して教育活動等の状況を分析するための観点。基準を満たしているかどうかを判断する重要な要素となるが、観点そのものについては、それを満たしているかどうかの判断は行わない。なお、選択的評価基準においては、各学校が定める目的に対する達成状況を判断する重要な要素となる。

【アドミッション・ポリシー】(7 頁)

受験生に求める能力、適性等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。

【インターンシップ】(10 頁)

学生が在学中に、企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

【補充教育】(10 頁)

高等専門学校入学後、必要に応じて行う学生の履修歴に対応した補習教育。

【フィールド型授業】(10頁)

学生の学習効果を高めるための野外における調査など教室や実験室外における実践的な授業。

【シラバス】(10頁)

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業名、担当教員名、授業目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

【PBL】(10頁)

Problem - based Learning または Project - based Learning の略で、実社会で役に立つプロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法。

【課外活動】(10頁)

幅広い知識と豊かな人間性を涵養するために、授業以外に生活全般を通じて学生が学ぶことのできるような活動。例えば、部活動、サークル活動、自治会活動や自主的な学生の研究会などがこれに当たる。

【ファカルティ・ディベロップメント】(19頁)

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。FDと略して称されることもある。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

【自己点検・評価】(20頁)

学校教育法第69条の3に規定される、大学自らが教育研究の理念・目的に照らして当該大学の教育研究等の状況について評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善を行っていくもの。高等専門学校においては、同法第70条の10において準用されている。